

# 先輩からの Message 2011~2012

— 厚生労働省で働くことの意味



# 「人に近い」職場。

保健医療、福祉、食、社会保険、雇用…

厚生労働省が取り組むフィールドは、全て国民生活に密着したものです。

「普通にくらす幸せ」を支えるため、さまざまな専門分野を受け持つ職員は互いに力を合わせて一生懸命取り組んでいます。

国民の期待に応える新たな社会システムを構築し、世界に誇る少子高齢社会の日本モデルを作り上げるために、既存の枠組みにとらわれない豊かな創造性と情熱のある皆さんに期待しています。

## Contents

第1部	先輩からのメッセージ	3
第2部	現在進行中! プロジェクト紹介	15
第3部	厚生労働省のキャリアパス	23
第4部	若手職員の声	29
第5部	採用情報	37





# 先輩からのメッセージ

## 01 事務次官からのメッセージ ～大変だが、この仕事

厚生労働事務次官

阿曾沼 慎司

Shinji Asonuma



### Profile

昭和49年に旧厚生省に入省し、その後、大臣官房長、老健局長、社会・援護局長、医政局長を経て、平成22年7月から現職。

今、皆さんは、職業人として自分の居場所を選ぶという、人生の大きな岐路に立っています。5年後、10年後、さらに20年後の自分を想像するとわくわくする、そんな仕事に巡り会えるよう、応援しています。

ここでは、阿曾沼事務次官から皆さんへのメッセージを、Q&A形式でお伝えします。

### Q 厚生労働省の事務次官になっての感想は

**A** 厚生労働省の仕事は、国民生活に密着し、範囲が広く、予算規模も大きい。また、将来の負担・給付について考えるため長い時間軸で考える必要があるし、日本経済全体のことも考えないといけない。さらに、新型インフルエンザのような緊急時の対応や、当面の雇用対策なども必要。やらなければならないことが非常に多い役所なので、大変と言えば大変です。

厚生労働省には、失敗してはいけない仕事と、前に進まなければならない仕事の両方があります。そんな中、部局の数も多く、全体に目配りしないといけない。いつもどこかの局が何か難題を抱えているので、事務次官としての仕事の多くは、困っている部局を助けて、大臣始め政務三役を支える、縁の下の力持ちみたいなものだとも認識しています。

### Q 事務次官の学生時代、就職活動は

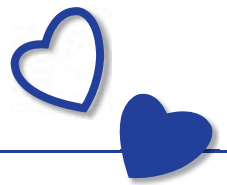
**A** 私は京都で学生生活を送っていましたが、当時は大学紛争

華やかなりし頃で、学校が半年くらい動かなかったり、授業も無いような時代でした。進路についてはいろいろ考えました。大学院に進んで研究者に、ということも考えましたが、京都の下宿での仲間6人のうち5人が医学部の学生で、僕だけ違う学部で、患者の立場に立った医療行政をしたいと思うようになったこともあり、当時の厚生省を志望しました。ただ、京都にいて、金もなかったもので、東京に来るのは大変だったのを覚えています。

### Q これまでで一番思い出深い仕事は

**A** 思い出深い仕事はたくさんありすぎて、正直これが一番というのは無いんです。役所に入るとだいたい2年くらいでポジションが変わり、最終的に今のポストになりましたが、自分なりに思い出深い仕事は、それぞれの時代にあります。

建築家の人と話したとき、これまでの仕事は建築物という形で残っている、あの時代の建物があの場所に見える、という話を聞いたのですが、我々の仕事でも、自分の歴史を刻めるような



## をやってみよう、という気概のある方に～

仕事がそれぞれ残っていますね。

あえて印象的な仕事を挙げれば、課長補佐までの時代では、お医者さんに配るお金や薬の値段を決める診療報酬改定という仕事をやっていた時代や、健康保険の制度改革をやった時代などが印象的でした。局長になってからは、官房長を入れて5か所やりましたが、例えば小泉政権下でコンビニでの薬の販売という問題に苦労したり、介護の関係でコムスの不正問題に対応したり、やはりそれぞれのポジションで印象に残っている仕事があります。

### Q 厚生労働省で働くことの魅力は

A 生まれる前から、生まれて、育て、社会に出て働いて、リタイアして第二の人生を歩んで、だんだん心身が衰えて最後に死ぬ、そういうことを厚生労働省は担当しています。人間の生老病死全体を見ているので、人間の生き方と非常に近いし、社会生活に非常に近い距離で仕事をしているので、そういう意味では重要で、楽しい仕事です。

厚生労働省の仕事をやりたいと思っている人はいっぱいいると思います。やりたいと思っても機会に恵まれなかった人もいると思うので、そういう意味では、やりたいと思った仕事をやれたのは良かったですし、公共の仕事として非常に重要な仕事だと思えますね。

### Q 政と官の関係が変化する中、これからの公務員の果たすべき役割は

A 政と官の関係が変化しているという言い方もありますが、そんなに変化しているのかどうか。政治家は、選挙の洗礼、国民の支持という審判を選挙のたびに仰いでいます。我々いわゆる官僚は、選挙の洗礼は無く、いったん採用されたら基本的にはずっとというわけで、専門集団ではありますが、国会議員の先生みたいに職が失われるということは無いですね。そこは圧倒的な違いがあって、私はやはり最終判断は政治家がやるべきだと考えていて、それは今も昔も変わらないと思います。

官僚の仕事というのは、政治家が判断するにあたって、必要な選択肢をきちっと提供するということだと思います。最後は政治が決めるということだと思います。そして、選択肢を提示するにあたっては、非常に幅広い見識がいるし、緻密な思考力もあるし、公平公正な視点も持ち合わせていないといけな、そういう意味では専門家としても能力が必要とされている。最終的にはその選択肢の中から政治家が選んで決定するという形ではないかと思えます。

### Q 少子高齢化の進展など社会が大きく変化していく中、これからの日本は

A あまり悲観的になってはいけませんが、人口減少は日本にとって一番大きな影響を与えるもので、少子化と高齢化とを

あわせたこの人口減少の中、この国が今後どう生きていくかというのは大変な問題だと思います。もともと狭い国土で、資源も乏しく、食料自給率は低い、こういう国が自立してやっていくというのは大変なこと



事務次官室にて

です。それがいままで可能だったのは、人口構成が若く、それゆえ高い経済成長が実現できたからこそ。その前提の中でこれまでの制度ができましたが、これからは少子化、高齢化で、日本のファンダメンタルズの変化に合わせた制度を柔軟に構築していく必要があると思います。

ただ、資源も無い国で、一生懸命知恵を出し合い、また勤勉さによって日本経済が成り立ってきたことを考えると、高い知的な創造力というものをもちたないと、この先やっていけないので、やはりもう一回、日本人の知性というものを強めていかなければならないのではないかと考えています。

### Q 受験生へのメッセージ

A 大学を卒業したくらいの時点で、自分にあった職業を見つけるというのは非常に難しいことだと思いますが、自分が本当にやりたいことは何かよく考えて、一生の仕事として選べるものを見つけてもらえればと思います。どんな仕事についたっていいと思います。

厚生労働省の仕事についていえば、国民の期待の大きい分いろいろ批判されたりお叱りを受けたりすることが多いですが、それは、それほど国民の皆さんが厚生労働省に並々ならぬご期待を持っているということだと思います。そういう期待と信頼を裏切らないことをやっていかないといけない。大変ですが、この仕事をやってみようという気概のある方は、ぜひ来てもらいたいと思います。



人事課長との打ち合わせ

# 先輩からのメッセージ

## 02 改めて公務員という仕事を考える

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

**村木 厚子** Atsuko Muraki

国家公務員という仕事に携わって33年目になります。国家公務員になることが決まった時、大学の指導教官が、「国家公務員の仕事は『翻訳』だ。国民のニーズを法律や制度に置き換えていくことだ。」という言葉も贈っていただきました。30年以上公務員をやってきて、この言葉は本当に国家公務員の役割をよく言い表しているなあと感じています。国家公務員は、国民のニーズ、現場の人たちのニーズを具体的な制度や法律の条文の形に落とし込んでいく「技術者」、「職人」なのだと思います。

「技術者」「職人」にもいろんなタイプがあります。オーダーを受ければ直ちに独創的な設計図が頭に浮かぶタイプ、いくつかの条件設定をして、たちまちいくつかのシミュレーションを示せるタイプ、ユーザーと何度もやり取りしながら粘り強くその人に合った製品を作り上げるタイプ等々。私は、ユーザーの人たちと直に接してみないとアイデアが浮かばないタイプのようです。

入省して数年は、霞が関という大きなシステムの中で、小さな歯車としての自分のポジションがなかなか見えない、全体の動きがわからないという不安がありました。やがて、たくさん人間がかかわりながら、それぞれの「得意」を活かして大きな仕事を共同で進めていく醍醐味を実感できるようになりました。

今、私は、内閣府に出向して、共生社会政策担当の政策統括官をしています。「共生社会」という言葉はまだ聞きなれない言葉かもしれませんが、「すべての国民が互いに人格と個性を尊重しあいながら、ともに支えあって生きる」といった意味合いです。私は、これまで女性、障害者、子どもといった分野を比較的長く担当してきましたが、もう一度、それらを「誰もが暮らしやすい」という目標として捉え直しながら、社会のあり方、政策のあり方を考えていきたいと思っています。

これまで、女性や高齢者、障害者はともすると「弱者」ととらえられてきました。でも、女性も高齢者も障害者も社会に貢献できる大きな力を持っています。一方、若者や壮年の男性は何のハンディもないのだから福祉の対象ではないと考えられてきました。いまこの方々は、失業や引きこもりといった大きな問題を抱えているグループでもあります。これまでの固定的な考え方を変えて、誰もが自分ができることをやる、困ったときにはお互いに助け合う、そういうやわらかい生きやすい社会を創れたらと思います。

霞が関はあなたの「得意」を活かせる職場です。志を持った方がたくさん来てそんな社会づくりの仲間に加わってくださることを心から祈っています。

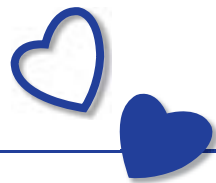


### Profile

- 昭和53年 労働省入省(職業安定局)  
～ハローワークの業務指導を行う課で国会業務など担当
- 昭和54年 兵庫労働基準局  
～労働基準監督関係の一線業務の研修
- 昭和55年 労働基準局賃金時間部企画課  
～労働時間短縮の計画策定
- 昭和56年 外務省国際連合局企画調整課  
～国連の社会関係業務担当
- 昭和62年 島根労働基準局監督課長  
～労働時間短縮の推進
- 昭和63年 女性局女性政策課課長補佐  
～均等法の定着、セクシュアル・ハラスメント対策
- 平成 7年 総理府男女共同参画室企画官  
～男女共同参画基本計画の策定、白書の執筆
- 平成 9年 職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課長  
～障害者雇用の促進、トライアル雇用の導入
- 平成13年 雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長  
～ポジティブ・アクションの推進、賃金格差対策
- 平成15年 社会・援護局障害保健福祉部企画課長  
～障害者福祉制度の確立のため障害者自立支援法制定
- 平成18年 官房審議官(雇用均等・児童家庭局担当)  
～パート労働者に対する差別禁止のためパート労働法改正
- 平成20年 雇用均等・児童家庭局長  
～短時間勤務制度導入のため育児・介護休業法改正
- 平成22年 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)  
～子ども、障害者、高齢者、自殺など幅広く担当







# 03 入省22年目に思う

内閣参事官(玄葉大臣室)

**間 隆一郎** Ryuichiro Hazama

## 「政府・与党一体化の中心にいて」

私は、玄葉国家戦略担当大臣の政策スタッフとして働いている(原稿執筆時)。玄葉大臣は、同時に民主党の政調会長でもあり、政府・与党一体化の象徴、「政治主導」の一つの核となる政治家である。予算、税制、社会保障改革、成長戦略、経済連携協定をはじめ非常に多くの重要な政策案件について玄葉大臣の判断が求められる。そして我々政策スタッフには、大臣が正しい判断ができるように情報をきちんと提供し、政策のオプションを提案することが常に求められている。

## 「政策のプロとして」

確かに政治家と公務員の関係はここ10年で大きく変化している。小泉政権以降、政治主導・官邸主導という色彩が強くなり、政治家が物事を決めるという本来の姿になってきている。その一方、公務員は、専門知識をもった政策のプロたることを求められるということについては、実は政権交代後においても変わっていないと感じている。

すなわち、我々公務員は、社会経済情勢の変化をしっかりと捉え、この国と国民のために将来に向けた望ましい方向性を検討し、そうした方向性と現状との距離を測り、その距離を埋めるいくつかの道筋とその実現に必要な政策のオプション(選択肢)を用意することが必要なのである。

## 「失われた20年を超えて」

私が入省したのは1990年で、バブル景気の末期にあたる。入省直後にバブルははじけ、以降の日本経済はグローバル化の波の中で苦闘を続け、失われた20年と評される。社会保障にとってこの20年は、高齢者の介護問題を介護保険により解決を図った時期であるとともに、少子化と高齢化が急速に進行し、国家予算を上回る100兆円もの給付費となった年金、医療といった制度の持続可能性をどのようにしたら高められるかという問題と格闘した時代でもある。

年金や医療の骨格ができあがった50年前とは、制度の前提となる家族関係、働き方、地域の姿は大きく変わった。今求められているのは、高齢者の所得補償、健康、介護だけでなく、若い世代の雇用、子育て支援、貧困に正面から取り組み、希望ある社会を再構築することだ。

## 「現代を生きるものの責任を果たせ」

過去から現在そして未来に続く歴史は、一人ひとりの人間の生き様の集積により築かれている。社会人あるいは家庭人として、この国の社会経済文化を子どもや孫の世代に良い形で引き継ぐのが、今を生きる我々の責務だと思う。そうやって歴史は続いていく。

「賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶ」という言葉があるが、今、日本が直面している少子高齢化は世界に例をみないものであり、歴史に学ぶだけでなく、自ら先例を作り出さなければならない。こうした変革の時代にあって、正面から課題に取り組む「政策のプロ」が今こそ必要だ。これを読んでくださっているあなたの力に期待したい。22年目の私もこれから勝負どころだと思っている。



### Profile

- 平成 2年 厚生省入省、保険局企画課
- 平成 4年 老人保健福祉局老人福祉計画課  
～新ゴールドプランの策定を担当
- 平成 6年 秋田市役所に出向  
～中核市への移行等を担当
- 平成 8年 厚生省年金局  
～日独・日英社会保障協定の締結、確定拠出年金制度の創設を担当
- 平成12年 和歌山県に出向  
～介護保険の施行や地球環境保護等を担当
- 平成15年 厚生労働省障害保健福祉部  
～障害者自立支援法の創設を担当
- 平成17年 社会保険診療報酬支払基金に出向  
～総合経営戦略を担当
- 平成18年 厚生労働省大臣官房人事課  
～人事、採用、研修を担当
- 平成20年 医政局企画官  
～医師不足対策、地域医療再生、看護職の資質向上等を担当
- 平成21年 政策企画官(社会保障担当参事官室)  
～社会保障改革を担当
- 平成22年 現職



# 先輩からのメッセージ

## 04 労働という行政分野

労働基準局労働条件政策課調査官

青山 桂子 Keiko Aoyama

就職活動をしている方々には「ブラック企業」なる言葉はおなじみだろう。「残業代がもらえない」という典型的なブラックな状況は違法であり、労働基準監督署の取締りの対象となる。が、そもそも、残業が蔓延し、「過労死KAROSHI」の語がそのまま国際的に通用するような現状はどうか。また、リーマンショックのあおりで頻発した「派遣切り」などで、そして現在は震災で、職や収入を失う人々の姿がある。

そういう問題に対応するのが、厚生労働行政の任務の一つ。私自身も、19年前、学業や就職活動の過程で、人が組織に雇われることの重さ、なおも存在する男女の取扱いの差に感ずるところがあり、「労働の環境を整えれば国民の生活がよくなる」と信じて労働省(当時)に入った。

が、上司や先輩の仕事を見よう見まねで学ぶにつれ、問題への対応は簡単でないことがわかる。労働は、働く人と、それを雇って給料払う人との二者関係の世界。生身の人間である労働者の生活の安定は必須であるが、一方で企業はコストを抑え経営を維持するためには無制限には採用の拡大や賃金の引上げを行えない。このため、労働政策は、労働者の代表と使用者の代表とで審議しながら合意形成を行うスタイルが定着している。「政府の原案にお墨付きを与えるための隠れ蓑」との一般的な審議会批判は、労働関係の審議会には全く当てはまらない。「労」と「使」は死ぬか生きるか、真剣勝負で政策を論じ、行政はその中で振り子のようにながらも、合意を目指して奔走する。

私も、非正規労働(有期労働)に関する政策を検討している現在も含めて、こうして労使と二人三脚、いや有識者や行政も含めた四人五脚で政策立案をする仕事を経験させてもらっている。「労働者の生活がかかっている。非正規労働のような使い方は厳しく規制せよ」「経営にも波があり非正規労働の活用は必要。厳しい規制をすれば経営が倒れる。結局雇用機会もなくなる」などの激しい論争の中で、歩み寄りへの道は険しい。私は弁舌さわやかにかいつまにか話をまとめてしまう技にはたけていないが、実際にもウルトラCなどないのかもしれない。

しかし、中長期的には少子化による労働力減少社会が待っている。「人材を大事に育成すること、それこそ企業・社会の成長の基盤」という真理を忘れてはならないのではないか。労使問わず社会をリードする人々ほど、その意識の根底にそれが共有されていると感ぜられるのは、救いだ。1944年のILOフィラデルフィア宣言は「労働は、商品ではない。」と言った。ブラック企業のように「労働者は単なるコスト。好きなように使い、要らなくなったら捨てればいい」という意識だけでは企業も生き残れない、日本の将来もない。

こうして労働問題は、いろいろなスパンや次元で物事を見つつ、現実的にワークするための議論をしなければ。そう自問しながら、今日も私は、労働組合の人達、企業関係者の人達のところに出かけていく。

労働の現場、地べたも這い、労働社会の将来もマクロに見据えながら、そして愚直に、仕事ができるのがこの行政です。一緒に歩いてゆきませんか？

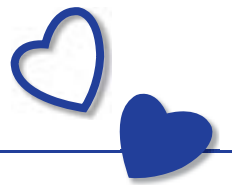


### Profile

平成 4年 労働省入省(職業安定局)、地方勤務(福岡県)  
平成 7年 職業能力開発局能力開発課  
～職業訓練の高度化など職業能力開発法改正  
平成10年 職業安定局雇用政策課  
平成12年 女性局女性福祉課  
～育児休業制度などに関する法改正  
平成13年 総務省自治行政局出向  
～地方公務員制度  
平成15年 宮城県庁出向  
～男女共同参画、NPOの担当課長  
平成17年 育児休業  
平成18年 政策統括官付労政担当参事官室  
平成21年 労働基準局監督課  
平成22年 現職







# 05 誰もがその人らしく暮らせる社会に向けて

雇用均等・児童家庭局母子家庭等自立支援室長

**竹林 悟史** Satoshi Takebayashi

役人になってもうすぐ20年になります。年金、福祉を中心に様々な行政に携わってきましたが、この世の中に「自分の責任でない理不尽な理由のために、辛く悲しい思いをしている方」がたくさんいらっしゃることを日々実感しています。

例えば、視覚の障害について考えてみます。もし13世紀にメガネが発明されていなければ裸眼視力があまりない私も視覚障害者となり今の仕事はできていないと思いますし、もし目の見えない人が社会の多数派であれば、点字書籍や音声信号機が標準となり、目の見えないことがハンディになっていない一方で、少数派の「目の見える人」のための街灯の整備などは後回しとなり、私たちは夜道も歩けないかも知れません。知的障害者は、読み・書き・そろばんが必須の近代社会になって初めて「障害者」になったという説もあります。障害のある人が何らかの心身の機能の障害をお持ちだとしても、それが故に社会生活の様々な場面で生きづらさ、暮らしにくさを抱えて生きていかざるを得ないのは、その人個人の問題ではなく、社会環境・社会構造との関係で生じている問題と言えます。

また、我が国のひとり親家庭の「子どもの貧困率」は先進国で最も高くなっています。我が国の母子家庭の母の就労率は先進国で最も高いのですが、この国の労働市場における「男性と女性」「正規労働者と非正規労働者」の雇用格差、あるいは「子どもや子育てに対する社会的支援」の手薄さが、一人で家計と子育てを担わなければならない母子家庭の就労を困難なものとし、その所得を低い水準に留めている面があるのです。

「自ら働いて自らの生活を支える」という自助の精神が我が国の社会経済の基本だとしても、個人の努力で乗り越えられない、責任を問えるはずもない「社会構造」の問題は、社会全体で解決していかなければなりません。そのためには、多くの国民が様々な立場から力を合わせて取り組む必要があるでしょうが、中でも、社会の大きなルールづくりを担う公務員の役割と責任は大きいと思います。とりわけ、国民生活と密着した厚生労働省は、往々にして声になりにくい「理不尽な辛く悲しい思い」をしっかりと受け止めて、社会の仕組みづくりに活かしていかなければならない職場だし、そのことが実現できる職場です。

是非、皆さんも「誰もがその人らしく暮らせる社会」の実現に向けて一緒に奮闘しませんか？ お待ちしています。



### Profile

- 平成 4年 厚生省入省 年金局  
～年金法改正を担当
- 平成 8年 水道環境部  
～廃棄物処理法改正、家電リサイクル法制定を担当
- 平成10年 児童家庭局  
～少子化対策を担当
- 平成11年 大蔵省主税局  
～環境税、相続税を担当
- 平成15年 千葉県健康福祉部  
～障害行政を担当
- 平成18年 年金局  
～被用者年金一元化法、社会保険庁の見直しを担当
- 平成21年 社会保障担当参事官室  
～社会保障政策の取りまとめを担当
- 平成22年 雇用均等・児童家庭局  
～母子家庭、DV被害者の支援を担当



# 先輩からのメッセージ

## 06 人生を豊かに、社会を豊かに

政策統括官付労働政策担当参事官室長補佐

**黒澤 朗** Akira Kurosawa

### 労働行政への志

「今日あなたが無駄に過ごした一日は、昨日死んだ人がどうしても生きたかった一日である」—先日、あるビジネス誌で目にした言葉です。

人生が一度きりであることは、言うまでもありません。そういえば、私が労働行政を志したのも、たった一度きりの人生で誰もが直面する「働く」ということをより良くすることで人の役に立ちたいということでした。その人のたった一度のかけがえのない人生の役に立つことができれば、そんな素晴らしいことはない—そんな思いで17年間、仕事をしてきました。

### 霞が関の仕事

霞が関の仕事は、企画立案業務が中心ですが、決して机の上の仕事ではなく、様々な人間関係の中で進められていきます。労働政策を立案する過程では、労働組合の方々や経済界の方々との意見交換や調整が不可欠です。また、法律案など重要な政策は国会で議論されますが、その過程では様々な立場からの指摘に応じていく必要があります。

このような取組は、時には知的で、時には体力勝負(?)で、時に自分の未熟さを恥じ入ることもあれば、政治と行政の関係について考えさせられることもあるといった、何ともダイナミックで刺激に満ちた世界です。

### いちばん大切なこと

でも、何よりも大切なのは、自分たちの行政活動が実際にどれほど人々の役に立っているかということ。とらわれない、こだわらない、かたよらない心で、社会の声に謙虚に耳を傾けることを忘れてはなりません。

仕事がなく雇用保険の失業給付を頼りにしている方、職場の女性差別を涙ながらに訴えてこられた方、過労自殺という痛ましい事態に遭われた遺族の方—労働行政に携わる中で出会ってきた方々の声に応えられるようになることは、決して生易しいことではありません。でも、困難な問題に挑んでいく中で、自分自身も鍛えられ、人間的に成長していけるように感じています。

### おわりに～皆さんへ

皆さんは、「働く」ということについて、どんなことを感じ、考えますか？

皆さん自身や、皆さんの家族、友人、そして社会全体を考えたときに、変えていかなければならないこと、変えていきたいことは何ですか？

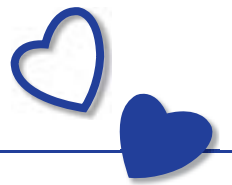
「『働く』という切り口から、たった一度のかけがえのない人生を豊かにし、社会全体を豊かにしていく」—それが労働行政の使命であると思います。熱い心を持った皆さんをお待ちしています。



### Profile

- 平成 6年 労働省入省 労働基準局  
～職場の安全衛生対策
- 平成 7年 大臣官房総合政策課  
～労働政策の立案・総合調整
- 平成 9年 女性局女性福祉課  
～育児・介護休業法の改正
- 平成10年 労働基準局監督課  
～労働基準法の改正
- 平成12年 大臣官房総務課  
～法令審査
- 平成13年 内閣官房行政改革推進事務局に出向  
～特殊法人改革
- 平成14年 職業安定局需給調整事業課  
～労働者派遣法の改正
- 平成15年 青森県庁に出向  
～雇用対策・職業能力開発の担当課長
- 平成18年 労働基準局監督課  
～労働契約法の制定、労働基準法の改正
- 平成22年 政策統括官付労働政策担当参事官室(現職)  
～労働政策の立案・総合調整





# 07 派手ではないが当たり前のこと。

保険局医療課長補佐

**山田 章平** Shohei Yamada

厚生労働行政の本質は、誰もが当たり前に従って、当たり前の生活をするのお手伝いだと思っている。決して派手ではない役割かもしれない。

震災が起こった。今まで当たり前だと思っていたことが当たり前ではなくなった。命、財産、仕事、故郷がいつも簡単に奪われる。

私は、震災後に急遽設置された厚生労働省災害対策本部に配属された。

まずは、災害医療チームの派遣である。医薬品の確保や水道の復旧も緊急に必要だ。

原発周辺に避難指示が出されたが、重病の患者、介護が必要な方は、自力では避難できない。全国の自治体と協力し、空いているベッドを調べ、入院患者を搬送する。インフラが破壊されていて陸上搬送ができず、自衛隊にヘリコプターでの搬送をお願いする。

アメリカからは移動式診療所の救援申し出があったが大きすぎて運べない。ロシアの世界一大きな飛行機が運んでくれた。

震災は、被災者、特に子供たちの心にも大きな影響を与える。「心のケアチーム」を現地に派遣するが、両親をとともに亡くした震災孤児も多く、1歳の息子の父親としては言葉も出ない。

計画停電では、自宅で人工呼吸器を使用している方に不安が広がる。これからは停電に強い医療機器の開発が求められる。

農産物や水道水から放射性物質が検出され、その影響は全国に及んだ。食卓からほうれん草が、コンビニから水が消えた。安全の確保に加え、風評被害対策にも取り組まなければならない。

やがて、災害との戦いは、救急期、仮設住宅期を経て復興期へと移る。

避難所や仮設住宅での生活が長びけば、救急医療から生活全般のヘルスケアへと重点が移る。お年寄りや障害者が自分の家で生活できるよう巡回サービスを充実させなければならない。何といっても、生活の再建のためには、仕事を見つけることが大前提だ。

当たり前だと思われてきた生活を取り戻す戦いは、少々長引きそうだ。

当たり前に従って、当たり前で普通の生活をする事の大切さ、また、それを取り戻す事の大変さを改めて思う。

被災地の方々から震災前の当たり前を取り戻すために厚生労働行政に与えられた役割は決して派手ではないかもしれないが、それはとても重いものだ。

当たり前なものこそが最も大切なものではないだろうか、私はそう思いながら厚生労働省で災害対策に取り組んでいる。



## Profile

- 平成10年 厚生労働省入省 生活衛生局  
～墓地の将来像を検討  
～遺伝子組換え食品、狂牛病問題を担当
- 平成12年 大臣官房総務課、人事課  
～省庁再編に伴う諸雑務、採用業務、情報公開法の施行を担当
- 平成14年 保険局保険課  
～医療保険の自己負担を3割に
- 平成16年 社会・援護局総務課  
～福祉全般、社会福祉法人制度改革
- 平成17年 環境省に転出  
～地球温暖化対策、環境税、環境配慮契約法
- 平成19年 社会保障担当参事官室  
～社会保障全般、税制(たばこ一箱100円値上げ)を担当
- 平成22年 オバマ大統領のヘルスケア改革を研究(於:ワシントンDC)
- 平成22年 保険局医療課(現職:23年3月より災害対策本部併任)  
～24年度の医療・介護の報酬同時改定を担当  
災害対策本部では、医療チームに所属。





# 先輩からのメッセージ

## 08 辞めなかった理由

政策統括官付社会保障担当参事官室政策第二係長

**宮邊 香奈** Kana Miyabe

就職先を決める際には、企業の試験もたくさん受けました。いろいろな悩んで厚生労働省に決めたからには、「女の道は一本道(大河ドラマ「篤姫」)でがんばろうと思ってなんとかやってきました。

「人の生活に関わる仕事、人の幸せに関わる仕事がしたい」という曖昧な動機と職場の雰囲気(当省の分野を選択するくらいですから、熱くて優しい人が多い。)に惹かれ、なんとなく働き始めた私。

よく言われることですが、厚生労働行政は全ての人にとって身近かつ人生を左右するような分野であり、寄せられる期待は大きく、それぞれの方が希望するものも様々。皆にありがとうと言ってもらえる制度を作るとは非常に難しいです。(だからこそやりがいもありますが)

責任に伴うプレッシャーで胃が痛くなったり、でもお礼を言っていただけなことなどなく、働き始めた頃はつらい気持ちに何度もなりました。

辞めなかったのは、根気強く仕事を教え、励ましてくれる先輩や同僚がいたからです。みんなに一日でも早く御返しがしたいという思いが私を支えていました。

入省3年目、育児・介護休業法の改正に携わってから考えが変わりました。

この改正は、1%に満たなかった男性の育児休業取得率を上げること、育児休業後も引き続き仕事と家庭の両立ができるよう短時間勤務制度を設けること等を内容としています。

少子高齢社会となる中で、男女ともに働き続けたい人が働き続けるようにすることの重要性についてはもともと関心があり、また自分もいつか結婚して子どもを産むかもしれないことを考えると身近な問題でもあり大きなやりがいを感じました。

法律改正は、「制度の利用者の方の声などを聞き、データを調べ、制度の改正案を作る。省内で議論して何度も案を修正する。審議会の場で関係者の方や有識者の方の意見を聞きまた案を修正する。国会で議論していただく」という過程を通して、最終的には、現時点で世の中のためにこれがベストだというものを作りあげる作業です。

頭を抱えるような壁に何度もぶつかりましたが、改正案が成立した瞬間、鳥肌が立ち大きな達成感を感じました。

また、育児休業終了後に短時間勤務制度を使って仕事復帰した方からこの制度ができてよかったという声を聞いたとき、辞めなくて良かったと心から感じました。

厚生労働省の仕事は自分の感じる身近な問題について制度の根幹から解決することができるものです。それだからこそ喜びも大変さもありますが、暖かい先輩方ともにチャレンジしてみるのに値する仕事だと思います。

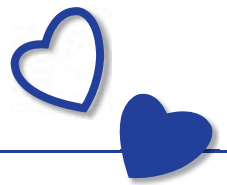


### Profile

- 平成17年 厚生労働省入省 医政局  
～改正医療法の施行を担当
- 平成19年 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課  
～次世代育成支援対策推進法の改正・施行、育児・介護休業法の改正を担当
- 平成20年 政策統括官付社会保障担当参事官室  
～(1年目)規制改革、地域主権の省内とりまとめを担当  
～(2年目)税制改正の省内とりまとめを担当(現職)



プライベートも充実しています(インド旅行中)



# 09 「厚生労働省改革」という使命

大臣官房総務課 法令審査第二係長

**久米 隼人** Hayato Kume

「俺が、この厚生労働省を変える。」入省時の想いは、今も全く変わらない。

平成22年度の国家予算で110兆円を超える巨大予算を所管する「厚生労働省」。

少子高齢社会が進行し、また国債の国際的な信頼が揺らぐ中、日本の財政改革を成し遂げるためには、抜本的な社会保障改革が急務だ。中国の台頭等により、経済立国の地位が脅かされる日本が再生を果たすためには、経済活動の基盤となる社会保険・労働政策の立て直しが欠かせない。OECDから高い「貧困率」を指摘され、「格差社会」の広がりや固定化に社会的な懸念が進む今、新しい生活保障の在り方が求められている…

しかし、これら政策の重要性と国民の関心の高さととは裏腹に、厚生労働省に対する国民の目は極めて厳しい。厚生労働行政の改革が国家の一大プロジェクトと位置付けられる今こそ、この組織を変革し、国民から信頼される組織に生まれ変わらせる必要がある。

昨年、自分がチームリーダーとして携わった「厚生労働省改革若手PT」。結成式の日、長妻前大臣を前に、私は代表としてこう宣言した。

「今この組織を改革せねば間に合わなくなるという「危機感」、我々の手によってしかこの組織を変えられないという「責任感」、国のためにこの組織を変えねばならないという「正義感」の3つの「感」をもって、厚生労働省の「官」の在り方を抜本的に変えていきたい。」

これを読んでくれている君に、この想いは伝わるだろうか。

厚生労働省は、人々の「命」と「人生」をつかさどる極めて責任の重い役所だ。だからこそ、今以上に、国民のための組織として不断的努力をし、勇気ある決断をし、国民生活の礎を再構築していくことができる組織となる必要がある。

私の夢は、生まれつき難病を持っている方も、施設中の世界しか知らない障害者も、景気悪化により職も家も失ったホームレスも、身寄りなく寝たきりとなってしまったお年寄りも、虐待を受けた子どもも、誰であっても、我が国に暮らす人々全てが、人生の最期に「いい人生だった」と心から思える社会を創ることだ。私は、想いを共有することができる君と共に、この仕事をやりたい。激動の組織改革はもちろん、こうした行政課題に対応する中で生まれる、胸を熱くする限りないドラマの数々が、君の人生をも、大きく変えるに違いない。



## Profile

- 平成18年 厚生労働省入省 保険局医療課  
～約33兆円の医療費配分「診療報酬」の改定、公的医療保険の枠組みで先進的な医療を受けることができる「高度医療制度」創設を担当
- 平成20年 職業安定局高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課  
～「福祉から雇用へ」を後押しする障害者雇用促進法の改正、障害者の差別禁止などを謳った「障害者権利条約」批准のための新制度検討を担当
- 平成22年 厚生労働省改革若手PTチームリーダー  
～厚生労働省の改革案を長妻前大臣に提言
- 同年 大臣官房総務課  
～法令審査、組織改革、災害対応に追われる日々



座右の銘は「No Music, No Life!」

# 先輩からのメッセージ

## 10 原点に立ち返って

桑名市副市長

山本 麻里 Mari Yamamoto



私は入省して24年、現在は2度目の地方自治体勤務を満喫しています。本市の懸案事項である市民病院をはじめとする地域医療の建て直しや就学前教育施設(幼保)の適正配置といった課題はもとより、防災、産業振興・雇用、まちづくりから、山の再生、鳥獣害問題への対応に至るまで、市民生活に直結する幅広い分野に関わることが

できることは大変有難いことです。

霞が関では大きな制度の構築に頭を悩ませましたが、地方自治体の現場では、そこに偶々ある資源や人間関係などの条件下で現実的な処方箋を探るという、まさに個別問題への対応です。そうした中で、ハンディがあっても制度を活用しながら懸命に自立しようとする市民や、資力は乏しくてもネットワークの力により大きな仕事を成し遂げてしまう市民を身近に拝見していると、「一人ひとりの生を輝かせる」という公務員を志した原点を改めて確認させられます。

また、地方は相当なごぼごぼがあるように見えますが、地域の課題は自らの手で何とか解決していこうという考えは強いのです。これは、我が国が爆発的な超高齢社会に突入する中で、闊達

な地域づくり、国づくりにつなげていく大事なポイントであろうと思います。

今、皆さんの目の前にある人生の選択肢は限りなく広いわけですが、厚生労働行政は国民生活の安全と安心を保障し、一人ひとりの能力発揮の基盤を形成するもの。国民経済に与える影響も大きく、将来を見据えて解決すべき課題も多いことを考えると、活躍の場としては申し分ないところです。私自身、様々な仕事を経験することで、今なお人的ネットワークや物事を見る視野が格段に広がりつつあることは、何よりの財産だと感じています。情熱を持った皆さんとともに仕事ができることを楽しみにしています。

### Profile

昭和62年	厚生省入省 社会局、大蔵省主計局、年金局、保健医療局を経て
平成7年	宮城県庁(児童福祉課長、健康対策課長)
平成10年	社会・援護局地域福祉課長補佐 ～社会福祉基礎構造改革の準備
平成11年	生活衛生局水道環境部計画課長補佐 ～廃棄物処理法の改正、PCB廃棄物処理特別措置法の制定
平成13年	内閣府男女共同参画局総務課調査官 ～男女共同参画会議の事務局
平成15年	大臣官房厚生科学課健康危機管理官 ～感染症法の改正、SARS・鳥インフルエンザへの対処
平成16年	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室長、家庭福祉課母子家庭等自立支援室長 ～子ども虐待防止対策の強化、児童福祉法・児童扶養手当法の改正
平成18年	保険局総務課老人医療企画室長 ～高齢者医療制度の施行準備
平成20年	社会・援護局援護課長 ～戦傷病者戦没者遺族等への援護年金等の支給
平成21年	現職

## 12 10年を見据えて

富山県知事政策局主幹

岡野 智晃 Tomoaki Okano



最近、私の頭の中で「10年」という言葉がキーワードとなっている。

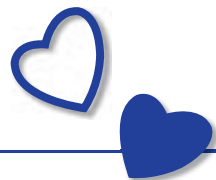
入省して「10年」を過ぎた今、私は富山県庁で、県の総合計画の見直しに携わっている。総合計画は10年程度を見通した県政全体の中長期的なビジョンとなる計画であり、「10年後」の富山県はどのようなのか、それに向けてどうい

である。

県政全体という広い分野だということもさることながら、10年後を描くというのはとても難しい。10年は長い歴史の中ではほんの少しの期間なのだろうが、目まぐるしく変化する最近の経済社会情勢から考えると、むしろ長い期間である。審議会の委員からも「企業の感覚からすれば3年～5年が中長期、1年やっただけならば即見直す」という意見も出る。大きな変革期の中で、先行きのわからないことを想像しても、絵に描いた餅になるだけ、という考えもあるのかもしれない。

しかしながら、どうい





# 11 本郷で考えていること

東京大学公共政策大学院教授

**小野 太一** Taichi Ono



昨年4月から東大に出向し、俄か教員として皆さんのような学生と共に学んでいる。

行政や政治について調べ、書き、議論をし、学生の熟考を促すことが私の今の仕事だ。以前から社会保障の内容(サブ)面に関心は強かったが、今の仕事に就いてから、今更ではあるが特に政策形成プロセス(ロジ)に関心が行くよう

になった。自由、平等、公平、公正、効率等々種々の尺度から適否を考え、あるべき内容を追求することの重要性は言を俟たないが、同じぐらいいかなる場で、誰が、どのように議論し、決めていくのが重要だと強く認識するようになり、プロセスに力点を置いた講義も行った。

世の資源と人間の知恵は有限である。また過去からの時間の流れの中に現在があり、未来を見通す水晶玉はない中での政策の選択肢はそう多くなく、完璧な答えもない。多くの場合万人に100%の満足はあり得ない中から「よりまし」な結論を導かざるを得ない。不満は残るものだが、その際、議論のプロセスで多様な者が関与し、十分に討論が深められたものであるほど、反対意見も含めた意見のエッセンスが抽出され、得られた結論

の説得力は増す。同時に討論に直接参画した者のみならず、報道等を通じ議論の過程で発信した意見について考え、共鳴する多くの人々の当事者意識も高まり、実施の過程で支持という形で跳ね返る。

皆さんが霞が関の行政官になれば、国の政策形成プロセスの中心で働くことになる。「政治」と政策形成のサブ・ロジ両面で協働し、明日の日本と世界をよりよいものにするため、深く理論を学び、広く現実を見聞し、自分の頭でとことん考え、仲間～霞が関だけではなく現場、自治体、アカデミズム、メディアとの関わりの中で大勢と出会うことになる～と議論し、行動し、実行するのが仕事である。そうした我々の仕事や生き方に共感するのであれば、是非ともハードルを乗り越え、我々の仲間になって欲しい。

## Profile

- 平成元年 厚生省入省 ～老人医療
- 平成4年 留学 ～UCバークレー
- 平成6年 係長 ～社会保障全体取りまとめ
- 平成8年 課長補佐 ～環境庁(当時)出向、南極環境保護法制定
- 平成10年 課長補佐 ～OECD、2国間政策対話等
- 平成11年 在米大使館書記官 ～対米医薬品・医療機器協議、9.11テロ対応等
- 平成14年 課長補佐 ～総括、食品安全関連法改正
- 平成15年 課長補佐 ～総括、医療保険
- 平成16年 兵庫県出向 ～介護保険課長
- 平成18年 企画官 ～食品安全
- 平成18年 対策官 ～看護職関係、医師不足問題等
- 平成20年 室長 ～診療報酬
- 平成21年 政策調査官 ～厚生労働白書執筆
- 平成22年 現職(東京大学公共政策大学院教授)

したら、ただの思い込みに終わり、無駄になることかもしれないが、こんなことを県庁の仲間と話ができる環境にいることは、本当に貴重な経験であり、感謝している。

入省後の「10年」を振り返ると、一言では言い尽くせないくらい、いろいろな経験もし、また、様々な人と一緒に仕事をさせてもらった。長くもあり、短くもある10年だったが、残念ながら、目の前の仕事に手いっぱい、10年先の自分の姿や10年後の世の中を想像するなんてことはほとんどなかったように思う。でも、県の計画づくりをしながらあらためて思うのは、厚生労働省の仕事も、国民の生活に関わる制度をつくるという重要な「国づくり」であること。「10年」どころか、時には将来の自分、将来の子ども時代までも見据えた重要な仕事である。

先行きが見えず、不安に思う人が多い世の中だからこそ、時代の変化に対応できる柔軟性を持ち、社会のため、将来のために役に立つことを一つでも多く残したいんだ、なんて思う熱い心を持った方が入省されることを期待している。

## Profile

- 平成12年 入省
- 平成13年 職業安定局建設・港湾対策室
- 平成14年 政策統括官付社会保障担当参事官室  
～社会保障政策のとりまとめを担当
- 平成15年 社会・援護局福祉基盤課
- 平成17年 福岡県久留米市役所へ出向  
～介護保険制度改正の施行、保健所設置準備、地域福祉などを担当
- 平成19年 職業安定局総務課  
～緊急雇用対策などを担当
- 平成21年 大臣官房総務課  
～国会提出法案、法令審査などを担当
- 平成22年 富山県庁に出向(現在に至る)



係長 中井 麻祐子

係員からの相談を最初に受けるのが係長です。いろいろな視点からアドバイスをし、プロジェクトの案に磨きをかけます。

課長 塚崎 裕子

プロジェクトの方向性を決めるのは課長。プロジェクト案の基本構想はしっかりしているか判断します。

課長補佐 森 奈美

係員が作成し、係長が磨き上げたプロジェクトの案を、更にチェックします。一人でも多くの国民に響くために。

係員 安原 歩美

プロジェクトの情報は、すべて、まず係員に入ります。情報を精査してプロジェクトの原型を作るのが係員の役割です。

## 育てる男が、家族を変える。社会が動く。



課長補佐 森 奈美  
平成8年入省

### 育児をしたい男性

男性の1週間の家事・育児時間を平均すると一日あたり1時間です。この数字に納得してはいけません。アメリカは3時間13分、フランスは2時間30分、スウェーデンは3時間21分。日本の男性の家事・育児時間が諸外国に比べいかに短いかわかりいただけましたでしょうか。

しかし、これは男性が家事・育児から逃げた結果ではありません。育児休業を利用したい男性は3割を超えています。それなのに、「職場に迷惑がかかる」などの理由で育児休業を利用しない男性が多いため、平成21年度の男性の育児休業の取得率は1.72%です。

このように、育児に関わりたいという男性の希望が実現できていないのが現在の日本の状況です。しかしながら、厚生労働省の調査によると、夫の家事・育児時間が長いほど第2

子以降の出生割合が高いという結果が出ています。男性の育児参加の希望をかなえることは、少子化対策という点でも効果があるのです。

このため、男性も子育てができる働き方を実現するため、改正育児・介護休業法を立案し、国会で決決して成立いただきました。この改正において、「パパ・ママ育休プラス（原則1歳までしか取得できない育児休業を、父母ともに取得する場合は1歳2か月まで取得可能とする制度）」を設けました。また、育児休業は原則として1度しか取得できませんが、父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合は、再度、育児休業の取得を可能としました。

これに加え、改正法の施行に合わせて平成22年6月に立ち上げたのが「イクメンプロジェクト」です。法律で制度を作ることで男性の働き方を変えることも重要ですが、実際に働き方が変わるには、男性自身やその周りにいる人たちの意識も変えることが必要です。希望がかなって育児に積極的に関わっている男性の声を届けることで、男性が育児をすることについての社会的気運を高めることが、イクメンプロジェクトの役割です。

## 働きたい女性

生産年齢人口が減少するなかで、女性の活躍は日本の活力を維持していくための鍵となっています。それにもかかわらず、6割以上の女性が第1子出産を機に仕事を辞めており、妊娠・出産前後に退職した理由を見ると、仕事を続けたかったにもかかわらず仕事と育児の両立の難しさでやめた方が4分の1もいらっしゃいます。一方、夫の家事・育児時間

が長いほど、第1子出産後の妻の就業継続割合が高いという結果が出ています。つまり、育児に関わりたいたいという男性の希望をかなえることは、仕事と家庭を両立したいという女性の希望をかなえることにもなるのです。

イクメンプロジェクトは、男性、女性、双方の希望をかなえ、日本の活力を維持していくことを目指しているのです。



係長 中井 麻祐子  
平成17年入省

イクメンプロジェクトの目的は、男性が育児に積極的に関わるような社会的気運を盛り上げること。そのためには、社会に効果的にアピールできるようなPRが必要です。特にイクメンプロジェクトのメインターゲットは、若いパパ・プレパパ世代。そのため、事業委託先と協力しつつ、若手の発想で、効果的なPR方法を

企画することが私に求められる仕事の一つです。シンポジウムや記者会見で若い世代に対して発信力のあるタレントを起用したり、映画や雑誌とのコラボレーションなど、等身大の発想がプロジェクトに取り入れられています。テレビで拝見するような芸能人の方とお会いすることもあり、貴重な体験です。

また、シンポジウムのシナリオ確認など事前準備も係長

の仕事です。当日は大勢の子ども連れのパパたちや企業の人事担当者の方に参加していただきました。達成感を感じるとともに、世の中の関心の高まりを実感しています。

イクメンプロジェクトでは、NPOや研究者、経営者やマスコミなど、それぞれの立場から仕事と子育てが両立できる社会の実現に尽力されている方々と意見交換し、企画に取り入れています。イクメンプロジェクトは、私たちプロジェクトメンバーだけではなく、様々な方の熱い想いに支えられていることを日々実感しています。

また、課の法規係長として、改正育児・介護休業法の施行も重要な業務の一つです。こちらもイクメンプロジェクトと表裏一体で進めるべきもの。「パパママ育休プラス」など新しい制度に関する法解釈なども担当しています。

イクメンプロジェクトは、単にイクメンを増やすだけではなく、カップルで子育てができるよう社会のあり方を変えていく取組です。このような取組の一員として加われることに、とてもやりがいを感じています。



### プロジェクト立ち上げ

30日の改正育児・介護休業法の施行と合わせて、17日にイクメンプロジェクトを立ち上げました。プロジェクト公式HPで「イクメン宣言」の募集も開始。1週間で140件の登録をいただきました。



### イクメンシンポジウム開催

14日、イクメンプロジェクト推進チームのメンバー、イクメンサポーター企業、イクメン代表によるパネルディスカッションを実施。イクメン代表は自作のお弁当や登園の様子を披露。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月



### イクメンフォーラム開催

24日、男性向け育児雑誌「FQ」主催の「イクフェス2010」で、イクメンプロジェクト推進チームのメンバーと企業経営者によるイクメン談義を実施。テーマは、「イクメンは日本の社会活性化の起爆剤になるか?」

### イクメンセミナー開催

1日、朝日新聞社が立ち上げた「ダイバーシティ・プロジェクト」とタイアップして、記者会見を実施。イクメンタレント達が育児を通して感じたことを熱弁。

(プロジェクト担当:雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課)





## 課長補佐 山田 章平

医療課は、様々な専門家が集まり、かつ、人数も60名を超える大所帯。課の所掌事務全体の取りまとめを行う。

## 課長補佐 待鳥 詔洋

国立国際医療研究センターで働いていた放射線科専門医。専門的な立場から技術系診療報酬を担当。震災では福島県の現地へ派遣。

## 主査 関根 小乃枝

看護師としての専門知識や虎の門病院などの急性期病院で働いた経験を活かし、看護師の観点から次期診療報酬の改定に取り組む。震災では福島県の現地へ派遣。

## 歯科医療専門官 青木 仁

歯科医。歯科の診療報酬を中心に関係団体等との調整や医療の現場の実態を把握するための調査等を行っている。

## 主査 井上 大輔

薬剤師の知識を生かし、医薬品施策の基本的な方向性を検討するとともに、10,000種を超える医薬品の価格設定を担当。

## 復興の第一歩



課長補佐 山田 章平  
平成10年入省(法令事務官)

### 伸びる医療費

我が国の医療費は年間36兆円、25年前の2倍以上、50年前の90倍となっています。その36兆円を用いて、どのような医療を推進していくのか、医療機関や薬局へどのように配分するのかを考えています。これから必要になる医療を高く評価し(=報酬を引き上げ)、経済的なインセン

ティブであるべき医療の姿を目指します。それが、私が所属する保険局医療課の仕事です。(診療報酬改定プロジェクト)

国の一般会計の税収が37兆円と伸び悩む中で、ひとつの課が保険料財源もあわせて税収と殆ど同じ額の医療費を扱っており、かなりの責任を伴います。

### 専門家のチームメート

医療課には60人以上の職員がいます。霞が関でも最も大きな課のひとつですが、いわゆる法令事務官(\*)は数人

しかいません。あるべき医療の姿を目指すのに、専門的な医療の知識・センスは欠かせません。法令事務官だけでは仕事はできず、どちらかという、医師、歯科医師、薬剤師、看護師といった専門家のチームメートが主役の職場だといえます。私は専門家が集まる大所帯の中で全体を取りまとめる仕事をしています。

※法令事務官:ここでは、I種行政・法律・経済職の職員を指します。

### 来年は介護との「合同改定プロジェクト」

診療報酬改定プロジェクトは2年に一回行われるので、2年の周期でスケジュールと作戦を考えます。次の改定は2012年度4月です。従って、2010年度が改正内容の柱を考える一年で、2011年度がそれを具体化する一年となります。

また、介護報酬改定は3年に一度行われます。すなわち、6年に一度、診療報酬・介護報酬の「合同改定プロジェクト」が行われることとなります。

2012年はちょうど「合同改定プロジェクト」の年に当たり、2055年の高齢者人口が40%を超える超高齢社会を控え、「合同改定プロジェクト」が注目を集めています。

## 復興の第一歩

2011年3月に、東日本大震災が起こりました。被災者はもちろん、医療関係者、行政、ボランティアとみな全力を尽くしていますが、ただでさえ深刻だった東北地方の医師不足が一層深刻になるのではないかと懸念しています。

今回の苦しみを乗り越えていく第一歩は、医療・介護を始めとする社会保障サービスです。しっかりとした社会保障制度がなければ、復興に向けた生活を始めることができません。社会保障は復興の土台なのです。

私はこの国を信じています。これまでも繰り返し、幾多の大震災や戦禍を乗り越えてきました。単に乗り越えるだけ

でなく、乗り越えるたびに経済的に成長し、逞しい国になってきました。今回も必ずまた輝きを取り戻し、震災前よりさらに人への思いやりを持った国に生まれ変わると信じています。

私たちのプロジェクトは、復興の第一歩となるのであろうか、日本が輝きを取り戻す土台となることができるのであろうか、そんなことを考えながら仲間たちとプロジェクトに取り組んでいます。

診療報酬改定プロジェクトがまとまるまであと一年もありません。



係員 古賀 紳介  
平成22年入省(法令事務官)

### 医療課窓口としての役割

入省一年目の私の役割は、課の窓口として、大臣官房から来る仕事を課内の担当者に割り振り、取りまとめ、期日までに大臣官房に返すことです。医療課は、36兆円を越える医療費を診療報酬の算定方式の改定を行うことによって分配するという役割を担っているため、日本国政府

内の様々な部署(行政刷新会議、内閣官房…etc)や日本全国の都道府県、医療機関、患者さんから意見や要望を受けます。そのような意見・要望に対して、医療課では医療保険のあるべき姿を維持しながらも、多様になっていく医療ニーズや医療技術の進歩を医療保険でいかにして評価していくのかについて、常に頭を悩ませています。

### 仕事のやりがい

医療課は60人を超す大所帯の部局ですが、課の有する役割の大きさから、その業務量も非常に多くなっています。そのため、一年生であっても、閣議決定案文の素案を考えたり、告示を作成したりと国の政策立案に関わっていくことができます。業務は決して楽ではありませんが、自分が作成した告示について様々な関係者の方から問い合わせを受けると自分の仕事が社会に幾ばくかの影響を与えているということを実感することができます。

また、医療課は、医系技官や看護技官、旧社会保険庁出身者、現役の医師等様々な経歴や専門性を持った方で構成されていて、モチベーションの高い方が多く、そういった環境で働くことができることが医療課で働く上での魅力であると思います。

### ～秋 データ収集と現状分析

本格的な改定の議論が始まる前に、データの収集と正確な現状分析が必要だ。医療費の動向、医療機関の経営状況、前回の改定の影響を調査する。調査対象となる医療機関の負担も考えながら、数々の調査をいかに効率的に、かつ過不足なく行うかがポイントだ。



### 改定率の決定

改定率は1%の違いで、医療費で3700億円、国庫負担だけでも800億円という大きな影響がある。改定率が決まらなければ、政府の予算編成全体の大枠さえ決まらない。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月



### 議論の本格化

この時期に中医協(報酬改定のための審議会)の議論が本格化する。年末の改定率の決定に向け、限られた財源をどの分野に配分するのか、関係者の綱引きが始まる。これまでに集めたデータを活用して議論のたたき台を作る。データ・エビデンスに基づいた議論が進む。

### 診療報酬改定

いよいよ、ひとつひとつの医療行為や業の値段が決まる。この改定で、望まれる医療サービスが増えていくのだろうか、現場のニーズに合っているのだろうか。医療関係者が固唾をのみ、見守っている。

(プロジェクト担当:保険局 医療課)





**係長 小嶋 克利**  
主に実務面について担当。協議の対処方針の取りまとめなどを行う。

**課長 小出 顕生**  
各国との協議において、日本側の団長を務める。協議における議事進行や主な発言は団長から行う。

**室長 廣島 匠**  
オーストラリアとの協議担当。協議の対処方針の作成を行う。

**課長補佐 小澤 幸生**  
課長の代わりに団長を務めることもある。

**係長 坪井 俊宣**  
協議の対処方針の取りまとめなどを行う。

**室長 鈴木 麻早**  
ハンガリーとの協議担当。協議の対処方針の作成を行う。

## 国際的人材交流を進めるために



課長補佐 小澤 幸生  
平成13年入省

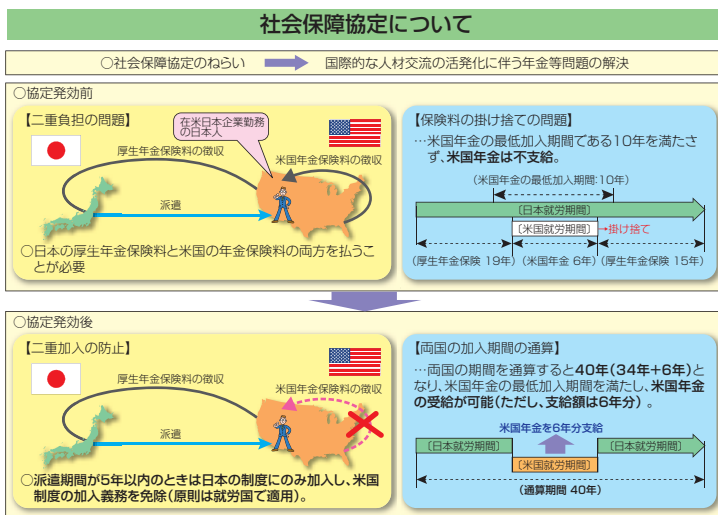
### 国際化に伴う年金の問題

近年、国際化が進むにつれ、海外で働く人の数は増加してきています。これらの人々の年金の保険料はどうなっているか御存知でしょうか？ 実は、海外で働く日本人の方あるいは海外から日本に来て働く外国人の方は、原則として、その人が働いている国と自国の両方の国の年金保険料を二重に納めることになっているのです。また、他の国で保険料を納めたとしても、保険料を納めた期間が短い場合には、その国の年金が受けられない場合があります。そういった国際化に伴う年金の問題を解消するのが、社会保障協定(年金協定)です。

### 社会保障協定(年金協定)とは？

社会保障協定は、2国間で結び条約ですが、この

条約を結ぶことによって、両国の年金をはじめとした社会保障制度について両国間で調整を行うことが可能となります。例えば、協定ができると、海外で働く方は、その滞在する期間に応じて、働いている国か自国のどちらか一方の国の年金保険料だけを納めればよいことになります。



○日本が社会保障協定を締結(発効済み)している国(12カ国): ドイツ、イギリス、韓国、アメリカ、ベルギー、フランス、カナダ、オーストラリア、オランダ、チェコ、スペイン、アイルランド

※米→日への派遣の場合も同様。



また、働いていた国が、年金を受け取るために10年、15年といった期間の保険料納付を定めている場合でも、働いていた国で年金保険料を納めていた期間と自国で年金保険料を納めていた期間を足し合わせた合計期間が、その年金を受け取るために必要な期間を満たした場合には、納めた保険料の分だけその国の年金がもらえることになります。

このように、各国との社会保障協定の締結を進めていくことによって、海外で働く方の負担が減るとともに、また、海外から日本に来て働く方の負担も減り、国際的な人的交流と経済交流が促進されることになります。

## 協定の発効に係るプロセス

協定を定めるには、いくつかのステップがあり、一つの協定を発効させるまでに概ね2～3年かかります。このプロセスを進めるため、日本の代表団として各国に出張したり、また、各国からの代表団に日本に来ていただいたりして、対面で協議を行います。このような協議を通じて、お互いの主張を摺り合わせていき、協定の内容を固めていきます。二国間で内容について合意し、協定に署名をした後、さらに、国内では、国会での承認手続などもあり、それらが終わると、やっと協定が発効されるということになります。なお、複数の協定について並行して協議を進めています。

## 担当職員からのお仕事紹介

**坪井係長**：協定の締結までのプロセスのうち、最も重要なものの一つが、外国の代表団との対面協議です。相手方も社会保障制度のプロなので、お互いに熱い議論を戦わせます。

**鈴木主査**：そういいますが、特に、白熱しているのは、小出課長と坪井係長だと思います。

**小出課長**：それはしょうがない。こちらも日本を代表しているのだから、主張すべきはしっかりと主張し、譲れないことは、譲らない。これは、きっちりしないとイケない。

**廣島主査**：相手から譲歩を引き出す駆け引きは、とても勉強になります。実生活でも学んで活かしていきたいです。

**坪井係長**：それは、使いどころを間違えないように。もっと、仕事の紹介をして。

**小嶋係長**：協定の交渉では、お互いが主張と譲歩を繰り返しながら、協定にどのような規定を盛り込んでいくのかなどを決めていきます。お互いの国の社会保障制度が違うので、協定の対象とする制度を年金だけにするか、医療も対象に含めるかなど、論点は多岐にわたりますが、これらの全てについてしっかりと議論を積み重ねていきます。

**廣島主査**：そのため、交渉の前には、日本側の主張をまとめた対処方針を論点ごとに定め、それをもとに、会議の場でやりとりをすることとしています。この対処方針の作成が僕や鈴木さんの主な仕事です。

**坪井係長**：君たちの仕事が協議の鍵をにぎっているのだから、しっかりやってもらわないと。他に、対面協議とかで感じることは？

**鈴木主査**：協議の中では、激しいやりとりをすることもありますが、相手の代表団の人も、お互いの国のために良い協定を作ろうとしていて、互いの思いが通じ合っていると思える瞬間があります。そのときは、この仕事をしてよかったと思います。

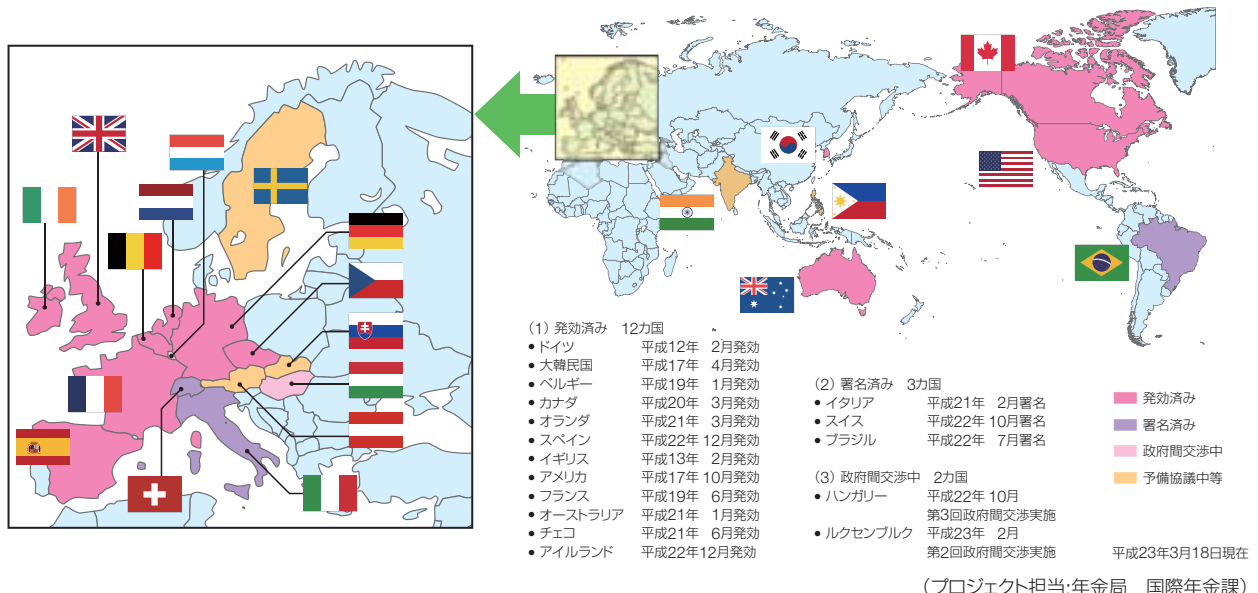
**小出課長**：たまにはいいこと言うじゃないか。

**鈴木主査**：課長、「たまには」は余計です。



オーストリアとの対面協議:東京にて

## 社会保障協定締結等の状況



企画官 田中 佐智子

制度の設計から対外調整までプロジェクト全体を統括する司令塔。

課長補佐 小園 英俊

制度の設計、法律案の作成、内閣法制局との調整、関係省庁との折衝などを担当。

係員 森 朝哉

関係資料・データの収集、作成、国会提出までの政府内手続などを担当。

課長補佐 坂井 元興

審議会の運営、労使団体等との調整、組織定員要求などを担当。

## トランポリン型社会の構築を目指して



課長補佐 坂井 元興  
平成13年入省

労働者が失業した場合、第1のセーフティネットとなる雇用保険制度。雇用保険受給終了後も就職に至らないなど様々な理由により生活に困窮する場合、最後のセーフティネットとなる生活保護制度。入省後それぞれの所管課で制度を担当した上で、今回、第2のセーフティネットと位置づけられる求職者支援制度

創設のプロジェクトに加わりました。

制度創設にむけ、月に数回、約1年にわたり審議会が開催されました。担当は、審議会における議論が円滑に進むよう、委員の方々に議論いただきたいポイントや関連する制度をまとめた資料の準備と本番での資料の説明です。途中、制度の財源の合意形成が難航しましたが、審議会が

緊迫した空気に包まれる中で、チームの想いが込められた事務局案を言葉を選びながら説明した緊張感は忘れられません。

審議会での合意が得られるまでは予想以上に長い道りでしたが、社会情勢・経済情勢を把握、分析し、制度を創ることで世の中にインパクトをもたらす国家公務員にしかできない貴重な過程を経験できたことは非常に幸せなことです。さらに、その過程は自分自身への大きな課題と成長を与えてくれました。

東日本大震災という大きなチャレンジに日本が直面する中で、現在、法律案は国会における審議を待つのみとなっています。求職者支援制度が、人材育成という観点から今後の日本を支える制度の1つとなることを信じ、成立に向け全力を尽くしたいと思っています。



課長補佐 小園 英俊  
平成14年入省

非正規で働く方が労働者の3割を超え、一年以上失業している方が失業者の3割に迫ろうとしている今の労働市場。この制度の創設を望む声は、こうした労働市場の変化を背景に高まってきました。失業していても雇用保険を受けられない方が、必要な場合には給付金も支給しながら、訓練を受け、再び職に就いていく。

—不幸にして失業してしまっても再就職しやすい「トランポリン型社会」の構築—政府が描く未来図の、まさに一翼を担う求職者支援制度の創設、それがこのプロジェクトです。

まず担当したのは、審議会に提示する制度案の検討。給付金の支給要件をどうするか、就職支援をどうするかなど、係員に他の制度を調査してもらったり、係長に理屈を捻り出してもらったりしながら、自分達の思いも込めた案を作り、上司にぶつけて議論を重ねる日々。新しい制度を一から考える過程は、役人の醍醐味を感じさせるものでした。

もう一つは「条文を書く」ということ。法律案を作成する時は、内閣法制局という機関の審査を受けます。憲法をはじめ他の法律と整合的か、やりたいことが正確に表現できているかなど一言一句議論を重ねていきます。作業は連日深夜に及び休日も休めない生活。曜日の感覚もなくなり、森係員はよく「今日って何曜日?」と聞いていました。

プレッシャーの中で厳しい仕事が続きましたが、法律案が国会に提出されたときの充実感はひとしお。今は、法律案が無事成立することを願いつつ、その先にある制度のスタートを目指して、また議論を重ねる毎日です。



係員 森 朝哉  
平成22年入省

入省してわずか4ヶ月、まさか新規立法の企画・立案に関わることになるとうちは夢にも思っていませんでした。法規係に配置され、小園補佐の下、初めのうちは審議会で議論するための資料を作成すべく他制度の調査を行い、審議会での議論を踏まえた法案の作成に当たっては、どのように条文に規定すべきなのか、

前例探しや、他部局の法改正経験者から知識を拝借する毎日を過ごしていました。自分のできることは本当に小さな事ばかりでしたが、それが制度の基になるかもしれないという認識を持ち取り組みました。財務省を始め、他省庁とのダイナミックな調整を間近で感じることもできたのも、とても大きな経験です。

また、学生時代とは違い、自分の行動に大きな責任が伴うことのプレッシャーは非常に大きいものでした。特に緊張したのは、法案の作成作業が終了し、国会に提出する手続を自分で調べ、自分で実行しなければならなかったことです。手続は意外と複雑で、ついつい忘れてしまうこともありましたが、そんな時は必ず先輩が助けて下さり、チームワークの大切さを強く感じました。

そんなこんなで作業は連日深夜まで続きましたが、ご飯を食べる時間や寝る時間も惜しみ、よりよい案を絞り出さんとする先輩方の根気強さ、法案にかける熱意に負けないう、自分も必死に食らいつきました。多くの人の様々な思いが詰まっているからこそ、法案を国会に提出した時の感動は、一生忘れることのないものになるのだと思いました。

### プロジェクト・チーム誕生!

非正規労働者対策を強化するため「派遣・有期労働対策部」を新設。新たな部に与えられたミッションの目玉は、雇用保険と生活保護との間の第2のセーフティネットとなる求職者支援制度の創設。次期国会に関連法案を提出すべく、専任のプロジェクト・チームが置かれ、制度創設に向けた検討の日々が始まる。

### 年末、取りまとめに向けた議論は続く

国の財政状況が厳しい中で、制度の創設に必要な1,000億円を超える財源の確保が大きな課題に。財務大臣、国家戦略大臣、厚生労働大臣の折衝で、財源には税金と労使が負担する雇用保険料を充てることになったものの、労使代表からは全額税金にすべきとの声が…。審議会の取りまとめに向けた議論は、年をまたいで続くことに。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

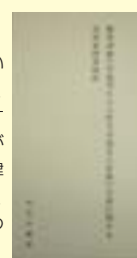
3月

### 労働政策審議会での議論、キックオフ!

労使代表、学識経験者で構成される労働政策審議会で、求職者支援制度の制度設計について議論を開始。就職につながる効果的な訓練をどう確保するか、求職者が安心して訓練を受けるために必要な支援は何かなど、よりよい制度を創るため、皆が知恵を出し合う。

### 法案、ついに国会へ

年が明けてからも厳しい調整は続いたが、関係者の誰もが持っていたのは、「今こそが求職者支援制度を創設すべき時」という思い。最後はその思いが意見をまとめ、事務局が提示した法律案に一致して賛意が示された。そして、法律案は閣議決定され、2月14日、ついに国会へ提出された。



(プロジェクト担当:職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課)



# 入省後のキャリアパスについて

厚生労働省の仕事は、国民生活に大きく影響してくるので、過去の経緯、地方自治体でのサービス提供や企業就労の実態、政策変更の影響等をしっかり把握するなど、高度の専門性が必要になります。

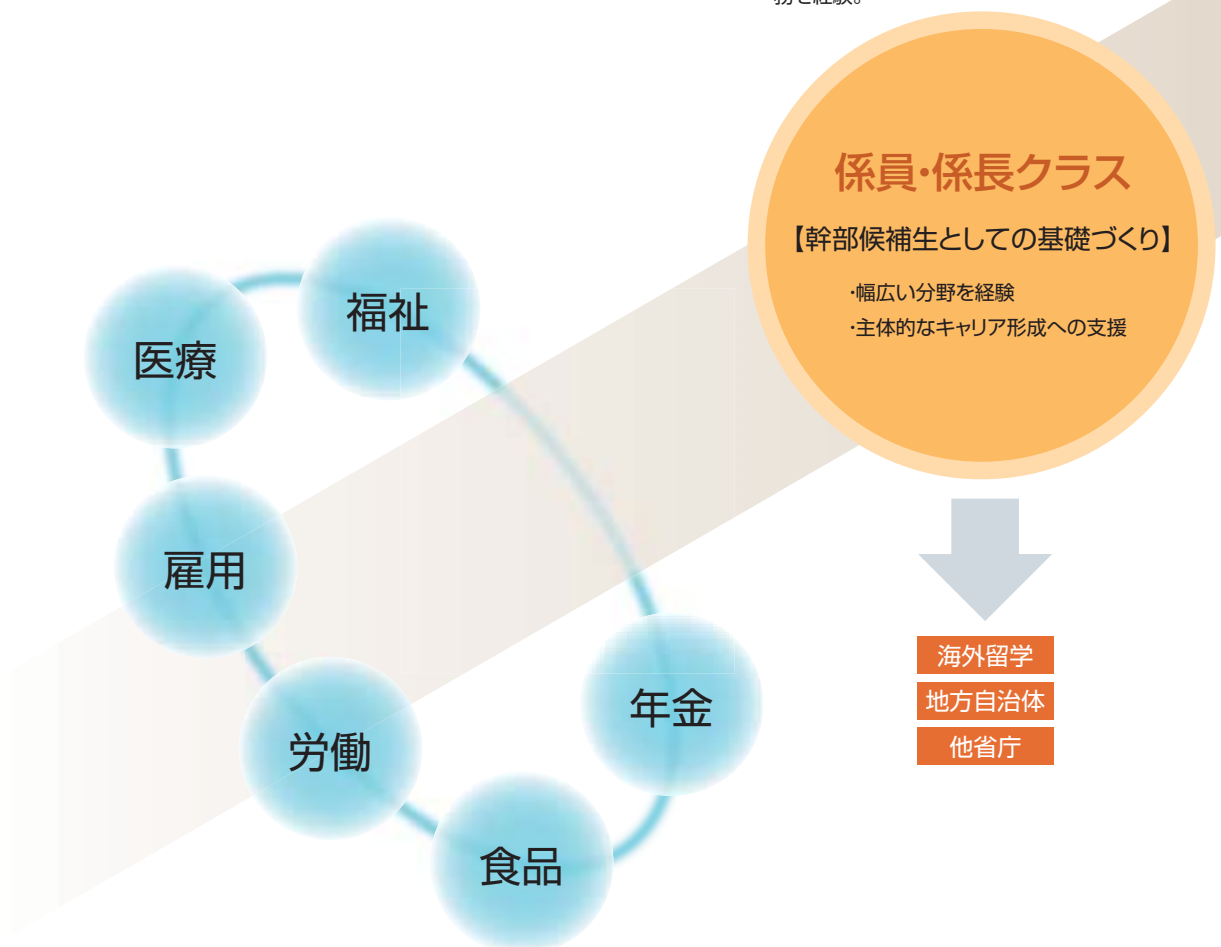
一方で、厚生労働省の仕事は、人が生まれてから亡くなるまで、年金から医療・福祉、雇用・労働までと、対象となる方も、業務内容もとても幅広いものです。

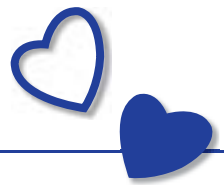
そのため、それぞれの施策の専門性を身に付けつつ、他の施策への影響や、国民生活全体への影響を総合的に考えられるような広い視野を身に付けられるよう、個々の職員が経験を積み、成長できるようにしていきます。

具体的には、若い頃は、幅広い業務を経験することにより厚生労働省の幹部候補生として必要な資質を身につけられるようにし、その後は徐々に、職員の適性・能力を踏まえて専門性を高めるような人事配置を行います。幹部職員には、専門性だけでなく社会保障・労働政策全体を幅広く見渡し、判断できる能力が求められます。

職員のキャリアパスはみな同じではありません。主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体や民間企業への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員の能力・適性に応じた人事配置を行っています。

厚生労働行政を幅広く知るとともに、法令業務等多様な業務に従事し、幹部候補生として必要な資質を身につけられるよう、3~4ポストの業務を経験。





これまで培った専門性を活かして、担当課室のリーダーとして制度改正や業務改善、危機管理などを担当。各政策分野のほか、研究・分析業務や国際業務等においてエキスパートとして活躍します。なお、部局長級の幹部職員は、高い見地から、社会保障・労働政策全体に目配りした政策実現を進めます。

## 企画官・課長クラス

【ジェネラリスト】 ↔ 【エキスパート】

・総合的視野で  
政策立案・実施

・高度の専門性  
・戦略的分析

それまでの業務経験や能力を踏まえて、過去に経験済みの分野や関連分野に配属したり、留学経験を踏まえて国際業務に配属するなど、職員の専門性を高めるような人事配置を行います。大臣官房や各局の総括補佐として総合調整的な仕事にも従事します。

## 課長補佐クラス

【中核的な役割】

- ・業務等を通じて専門性の向上
- ・総合調整的な仕事にも従事

国際機関	他省庁
大学等	民間企業

※1~2回程度は霞ヶ関の外に出る機会(地方自治体や在外公館への出向、海外留学等)があります。また、そのほかに他省庁への出向の機会もあります。

国際機関	他省庁
大学等	在外公館
地方自治体	民間企業

### 地方自治体等への出向

P25-26

社会保障政策は、実際にサービス等を提供している地方自治体との連携なくしては円滑に行えません。労働政策は、ハローワーク、労働基準監督署などの直轄機関のほか、都道府県の雇用政策との連携が必要です。入省後数年の間に、地方自治体及び都道府県労働局で短期の研修を経験するほか、課長補佐になった後、地方自治体等への出向の機会があります。

実績 都道府県の福祉・医療部局や産業労働部局等、市町村の福祉部局、都道府県労働局 等

### 海外留学・国際機関等への出向

P27-28

新型インフルエンザ対策、輸入食品の安全対策、国際条約への対応、外国人労働者問題など、厚生労働行政に国際的視点が欠かせなくなっています。係員・係長時代の海外留学(2年間、半年間もあり)、課長補佐時代の在外公館(3年間)や国際機関勤務の機会があります。

実績 米国、英国、フランス、ドイツ、スウェーデン、中国、タイ、OECD日本政府代表部、在ジュネーブ国際機関代表部、ILO事務局

### 他省庁への出向

P25

今日では、関係省庁が緊密に連携しなければ対応できない課題がたくさんあります。他省庁への出向は、他省庁の立場で政策立案に携わることを通じて、新たな視点、経験を得たり、人脈を築くことができる貴重な経験になります。

実績 内閣官房、内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省

## 視点・観点を増やすということ

財務省主税局総務課長補佐

**鈴野 崇** Takashi Suzuno

**Profile**

平成15年 厚生労働省入省 年金局  
 ～平成16年年金制度改正  
 平成17年 政策統括官付社会保障担当参事官室  
 ～三位一体改革、社会保障番号  
 平成18年 労働基準局  
 ～石綿救済法改正、(独)労働者健康福祉機構の整理合理化計画  
 平成20年 保険局  
 ～平成22年度診療報酬改定  
 平成22年 現職  
 ～税制調査会、税制に関する広報



唐突ですが、「 $n$ 個の異なる変数の解を求めるには、 $n$ 個の関係式が必要。」という数学の問題を解くヒントをご存じですか。

現在、政府の重要政策課題である社会保障改革については、社会保障関係費が一般会計歳出の3割を占めている財政の健全化や、社会保障による生活の安定や雇用・消費の拡大を通じた経済成長など、異なる課題と一体的に実現することが求められています。また、人々が厚生労働行政に求めるもの自体が、価値観が多様化する中で、一人一人異なってきています。

こうした状況を冒頭の数学のヒントに当てはめると、今後、厚生労働行政は、より多くの課題やニーズに応える政策を企画・立案する(解を求める)ために、より多くの視点・観点から検討を行う(関係性を明らかにすること)ことが重要になってくるのだと言えます。

入省して8年、仕事を通じて、人々の様々なライフステージに関わり、多様な価値観に触れ、特に今は、財務省への出向により経済社会との関係も意識するようになり、物

事を捉える視点・観点が少しずつ増えていることを実感しています。でも、「就労、出産、子育て、親の介護、定年・老後」といった各ライフステージのほか、日々の健康管理や食生活、ケガ・病気など、人の一生に常に関わりのある厚生労働行政の中で、私がこれまで従事してきた仕事は、まだまだほんの一部です。

そして、こうした経験をこれからも積み重ねていくことが、実は、私自身の価値観や人生観をより深みのあるものにしてくれるはずだと確信しています。

厚生労働省はそれぐらい仕事のやりがいがある職場だと、私は思っています。



## 「大変だけど充実した毎日が待っています!」

横浜市健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課

**櫛引 遥** Haruka Kushibiki

**Profile**

平成20年 厚生労働省入省(障害保健福祉部障害福祉課)  
 ～障害者自立支援法等の一部改正を担当～  
 平成22年 横浜市へ出向(健康福祉局介護保険課)  
 ～介護保険の介護予防事業、地域主権改革を担当～



筆者左

厚生労働省に入省してから今までを自問自答して振り返ると、とても充実した3年間でした。

**問 厚生労働省での勤務で一番印象に残っていること**

障害者自立支援法の改正を担当したこと。体力的に辛い時期もあったけれど、昨年12月に法案が成立したときは思わず涙…。日本の障害者福祉が変わる最初の一歩に関わって幸せだった。改正作業に携わる中で、制度を動かす現場を見たいと強く思い、横浜市へ。

**問 横浜市に出向して得られたもの**

介護保険サービスの利用者や施設職員の生の声をたくさん聞くことで、人々の思いを感じたり、様々な課題を発見できたこと。市役所職員の日々の努力で制度が支えられていることを実感したこと。幅広い分野の人との繋がりができたことも大きな財産。

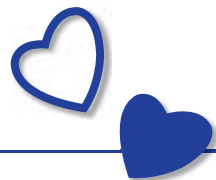
**問 写真について**

「介護支援ボランティアポイント事業」(愛称はヨコハマいきいきポイント)に参加している高齢者が4000人を突破した記念に撮影。この事業は、元気な高齢者が施設などでボランティア活動を行うとポイントが得られ、それを換金・寄付できるもの。こんな面白い事業も、実は介護保険制度の介護予防事業の一つ。事業に参加した高齢者からは「この制度を作ってくれてありがとう」という感謝の声も。

批判も多いけれど、こんな素敵な言葉がもらえるからこそ頑張れる、そんな職場が厚生労働省!







## 三重から日本を考える ～明日をかえるために～

三重労働局職業安定部長

**水野 忠幸** Tadayuki Mizuno

**Profile**

- 平成13年 厚生労働省入省 障害保健福祉部  
～支援費制度施行、のぞみの園法案立案を担当
- 平成15年 労政担当参事官室  
～労働組合法改正法案の立案、郵政民営化における労働関係を担当
- 平成18年 社会保障担当参事官室  
～厚生労働省関係税制改正を担当
- 平成19年 医薬食品局  
～局内総括、C型肝炎対応を担当
- 平成20年 金融庁  
～2度の保険業法改正(保険契約者保護機構関係、公益法人共済関係)の立案を担当
- 平成22年 現職



三重県津市。ここが僕の今の活動の場である。

朝8時過ぎからハローワークが開くのを待つ人たちがいる。その脇を通って出勤している。いわゆるリーマンショックから2年半が経った今も、雇用状況は厳しいままである。今回の震災の影響も大きい。

仕事を求める人と、仕事をしてくれる人を探す企業とを結びつけるのがハローワークであり、三重県内に9か所あるハローワークを束ねることが僕の仕事である。三重県内のハローワークを訪問する人は一日に数千人おり、よりよい行政サービスを約500人の職員とともに考え、実行する日々である。

霞が関では味わえない、「現場」の「生」の反応が、そこにはある。日々勉強させてもらい、自分の未熟さを実感するばかりである。

「現場」はもちろんハローワークだけではない。例えば医療や福祉。これらの「現場」でも様々なことが日々起こっている。これらも厚生労働省の守備範囲である。

困っている人をなんとかしたいという想い、そして、困っている人をなんとかしたいという想いを持っている人への想い。それを形にするのが厚生労働省である。世界に例を見ない少子高齢化のなかでどのような制度を作っていくのか、厚生労働省に求められている大きな課題である。

明日はかえられる。そして、明日をかえるために、僕は働いている。

新しい日本と一緒に作っていく人を探している。ようこそ厚生労働省へ。



川岸鈴鹿市長へ新卒者対策を要請

労働局

## 官と民ってそんなに違うの？

東京海上日動火災保険株式会社  
個人商品業務部 超保険グループ

**簗原 哲弘** Tetuhiro Minohara

**Profile**

- 平成11年 厚生省入省(老人保健福祉局)
- 平成13年 労働基準局  
～中小企業退職金共済法改正、特殊法人独法化法担当
- 平成15年 法務省入国管理局  
～規制改革、FTA、危機管理対応担当
- 平成16年 職業能力開発局  
～職業能力開発促進法改正担当
- 平成18年 年金局  
～企業年金各法改正担当
- 平成20年 雇用均等・児童家庭局  
～子育て応援特別手当、子ども手当担当
- 平成22年 東京海上日動株式会社(現職)



筆者左から3番目

私の現在の職場を見ていただくと、「何で、民間の会社の人じゃメッセージを書いてるんだらう?」と思われるかもしれませんが、官民交流法に基づいて、昨年9月から現職に向かっています。厚生労働省としては第一号(いうなれば試験機(笑))になります。

実は、厚生労働省に入省した当初から民間への出向は希望しておりました。その理由は、昔から役所は「変わる力がない」「コスト感覚がない」「中長期のビジョンがない」という指摘を受けていたため、「民間」を実体験し、それを役所にフィードバックしたかったからです。

まだ1年を経過していませんが、時間管理、タスク管理、業務における個々人の役割のあり方など学ぶべきところが多いと感じています。一方で、会社の仲間からは、「指摘してもらうことが新鮮」と言われることもあります。ここで感じることは、「組織や制度は外部(ある意味では素人)からの視点が重要」ということです。「染まっている

と新しいものを生み出す力が減退していくということかと思えます。

みなさんは私たちとは違う「新しい視点」を持ち、厚生労働省という場で新しいものを生み出す原動力になれる方々です。我が国の財政、社会保障は難局を迎えています。我々と一緒に新しい国、社会保障作りに参加してほしいと思います。みなさんとお会いできる日をお待ちしています。

民間

## 知恵をしばる仕事

ロンドン大学(留学中)

**先崎 誠** Makoto Senzaki

**Profile**

平成15年 厚生労働省入省 政策統括官付労政担当参事官室  
～労働組合法改正を担当  
平成17年 政策統括官付社会保障参事官室  
～医療・福祉分野の情報化についての検討  
平成18年 内閣官房副長官補室  
～年金記録問題、外国人労働者問題などの検討  
平成20年 労働基準局総務課  
～労働基準法改正、金融危機後の労働条件確保対策などを担当  
平成21年 イギリス大学院留学  
～ロンドン大学(LSE)、ウォーリック大学



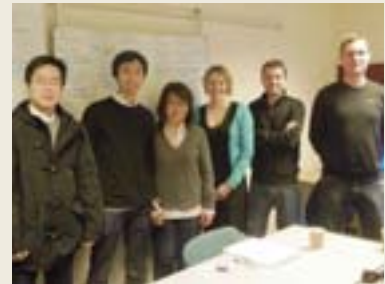
少子高齢化、社会保障費の増大、労働市場の二極化…。多くの課題に思考を巡らせながら働くうちに、自然と「他の国ではどうしているんだろうか」と思うようになりました。私は現在、イギリスの中央省庁や地方自治体、その他各国からの政策スタッフと共に、ヨーロッパの社会保障政策について学んでいます。

イギリスの福祉国家思想は、多くの国に影響を与えてきました。90年代後半以降イギリスで議論されてきた「福祉から就労へ」「ワークフェア」「社会的包摂」といった言葉は最近の日本でも聞かれるようになっていきます。ヨーロッパにおいても、フランスの少子化対策やスウェーデンの年金制度改革、デンマークの労働市場政策など、各国の「知恵」から多くを学ぶことができます。

一方、政策研究を通して、それらが各国の経済社会状況や歴史、文化などを踏まえた非常に繊細な対応であることも見えてきます。ある仕組みが機能するためには、社会的構造や人々の価値観などと有機的に

結びつく必要があります。それが「知恵」の本質であり、日本で機能する「知恵」を生み出すことこそが厚生労働省で働く我々に求められていると感じています。

正解は一つではありません。「知恵をしばる」気概を持つ皆さんと共に、今後もこの仕事をしていきたいと思っています。



大学のクラスメイトと

## 「日々勉強、日々成長」

在ドイツ日本国大使館一等書記官

**渡辺 正道** Masamichi Watanabe

**Profile**

平成9年 労働省入省、広島県職業安定課  
平成12年 職業安定局障害者雇用対策課  
～障害者雇用促進法の見直し  
平成14年 内閣官房副長官補室、(併)拉致被害者・家族支援室  
～官邸と労働行政の連絡調整、拉致被害者と家族の支援  
平成17年 雇用均等・児童家庭局総務課  
～男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の見直し  
平成18年 厚生労働政務官秘書官事務取扱  
～政務官と共に立法と行政の橋渡し  
平成20年 大臣官房国際課、(併)職業安定局雇用保険課  
～雇用保険法の見直し  
平成21年 現職



私が労働省の門を叩いたのは、「これからの長い職業人生、仕事と暮らしをテーマに日々勉強しながら働きたい」という思いからだった。ご縁があって採用され、以来自分なりに誠意と責任感を持って課題に挑んできたつもりだが、どの配属先でも困難に直面し、自分の力不足を感じる事が多かった。しかし、その度に魅力的で優秀な職場の人達に助けられ、自分も成長させてもらえたと感じながら次のステップに移れてきた。

現在はご縁があって在ドイツ大使館で勤務している。日本は、ビスマルク時代に始まる社会保障の歴史を持つドイツから、労働保険制度を始め、多くを学んできた。今では両国は世界に先駆けて少子高齢化社会を体験中であり、問題を共有してお互いの経験を交流できるパートナーの間柄である。個別の制度を比べると制度設計が緻密な日本の官僚組織の優秀さを実感することが多いが、他方でドイツは、年金支給年齢の67歳引き上げの決定や移民も含めた労働

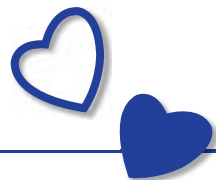
力確保対策など、将来を見越した議論を国民と一体となって行っており、日本への危機感を覚えることも多い。

日独両国は外交関係を結んでから今年でちょうど150年になる。ドイツでの出会いや人脉を広げて厚生労働行政に貢献できたらと思っている。

厚生労働省は、豊かな出会いを通じて、自分の成長を感じながら経験を積める職場だと思う。志を持つ人と新たなご縁ができることを楽しみにしている。



連邦政府職員と



## 社会保障制度をアジアに広める伝道師

在タイ日本国大使館  
一等書記官

**山下 護** Mamoru Yamashita

Profile

平成9年 厚生省入省(児童家庭局)  
 平成16年 厚生労働省医政局指導課  
 ~第5次医療法改正担当  
 平成18年 厚生労働省年金局国際年金課  
 ~社会保障協定包括実施特例法担当  
 平成20年 在タイ日本国大使館経済部(現職)



メディカルツーリズムが進むバンコク民間病院経営者と。筆者右

皆さん、「タイ王国」という何をイメージしますか? 「トムヤムクン」「エイズが蔓延」「政情不安」? 同時に「なぜ厚生労働省の職員が外交官としてタイ王国に居るのか」と疑問があるでしょう。

「トムヤムクン」:よく知られたタイ料理ですが、他にも皆さんが普段よく口にする食材(コンビニエンスストアの唐揚げなど)はタイで生産されています。

「エイズが蔓延」:エイズに限らず、鳥インフルエンザ、デング熱など従来、熱帯特有といわれた感染症が今やそうではなくなっています。

「政情不安」:莫大な資産を有する支配階級と貧困層との争いが背景ですが、社会保障の充実による中間所得層の創出と経済発展は日本がたどってきた道です。

多くの食料を海外に頼り、感染症が地球規模で広がる状況を見ると、内向きのままでは私たちは決して生き残れません。また、経済成長と公平な社会の創出を同時に成し遂げた日本の社会保障制度の歴史は、

経済発展著しいアジアで大いに注目されています。

アジアの人々と一緒に悩み、歩いていく厚生労働省の外交官。

さあ、一緒に社会保障制度を広める伝道師になりませんか?



製薬協主催エイズ予防啓発活動及び患者支援セミナー修了式でASEAN諸国の方々

## 働きマン、次は働きママを目指して

育児休業中

**渡邊 由美子** Yumiko Watanabe

Profile

平成15年 厚生労働省入省・食品安全部  
 ~健康食品制度の見直し  
 平成17年 大臣官房人事課  
 ~採用業務  
 平成18年 雇用均等・児童家庭局  
 ~パート労働法改正  
 平成20年 社会・援護局  
 ~遺骨収集など戦後処理問題



娘と私

厚生労働省に入って、7年を霞ヶ関で過ごしました。その間、健康食品、パート労働、遺骨収集など、このパンフレットを手取るみなさんにはあまりなじみのなさそうな分野ばかりを担当しました。ラッキーなことに、どの職場においても、同僚、上司、後輩に恵まれました。職場での成功体験が(若手の場合、それは周囲に助けられて「させてもらう」ものですが)、大学を出たばかりの若者を少しずつ成長させ、社会人らしくしていくのだということを、身をもって知った時間でもありました。

今は育児休業中で、娘と向き合う日々です。

この7年は、24時間×365日×7年という時間の積み重ね以上に濃密な時間でした。そのせいか、産休に入ってしまったら「仕事に行かない自分」にとても違和感があり、娘が生まれてからは、やっと寝た娘の隣で一息つきながらも「仕事したいなぁ」と思いました(笑)。

そういう自分になったのは、ひとえに、め

ぐり合わせた仲間と共に一つの目標に向かって頑張るといふ、学生時代の部活のような、この職場の雰囲気魅されたからだと思います。

どんな職に就いても、仕事もまた一人の人間を取り巻くさまざまなものの一つとして、これからのみなさんを育てていこう。その点から厚生労働省を見たとき、ここはとても魅力的な場であるということをお伝えしたいです。



後輩の結婚式にて法改正チームの同僚と



# 若手職員特別座談会

## Theme 1 厚生労働省を志望した理由は

**工藤**：厚生労働省に興味を持ったのは、私たちの生活に直接関連する分野を扱っていて、身近な感じがしたから。ただ、実際にここで働きたいと思った理由は、面接で出会った職員の方々が、本当に熱い思いを持って、真剣に仕事に取り組んでいて、その話にすごく感銘を受けて、この人たちと一緒に仕事がしたい、この人たちみたいになりたいと思ったから。

**肥沼**：私は、大学のゼミで社会保障のテーマを扱ったことが、厚生労働省に興味を持ったきっかけ。この国には、様々なバックグラウンドの人が暮らしていて、何を幸せと考えるかも一義的に定義できない。少子高齢化が進み、財政状況も厳しい中、絶対的な答えのない、「誰もが安心して暮らせるように」という課題に対して、あるべき論を論じるだけでなく、多くの人の意見に耳を傾け、考えの異なる人々を説得しながら、皆が納得できる制度を作りたいと思い、志望しました。

**藤野**：大学時代にユーラシア大陸を放浪していたことがあって、その時に社会システムが人々の日々の生活に深く影響を与えていることを改めて実感し、そうした社会システムを担う一端に関わりたいと思い志望。自分にとって、公務員の仕事は常に新しい仕事にチャレンジできる魅力的な職場だし、厚労省ならば、挑戦すべき仕事がなく困ることは当たらないだろうと思ったので。



**坂本**：一風変わってるけど、実は、学校の先生になろうと思ってました。大学も教育学部だし、実は教員免許も取得してます。それでも今厚労省にいるのは、自分の思い描いていた「教育」というものがここでもできると思えた、そう思わせてくれる魅力的な人がいたからだとしみじみ思います。

## Theme 2 若手職員が思う厚生労働省とは

【厚生労働省のココがいいところ!】

**肥沼**：私が感じるのは、若手のうちから、いい意味でどんどん仕事が回ってくる。3年目くらいになると、1つの案件について、背景を調べ、資料を作り、課の内外の調整を任せられ、というように自分がグリップする役割ができたりして、大変ではあるけれど、やりがいを感じるな。

**工藤**：私もすごく同感。他省庁に比べても、若手のうちからの経験できることはかなり多いと思うし、仕事の内容も国民生活に直結することだから、使命感とか、情熱とかを持って仕事ができる。

**藤野**：他にも、知識面でも人間的にも心から尊敬する先輩も多く、自分のこれまでの概念を覆すほどのすごい人たちがいる。現場、学者、メディア、NPO等、多くの人に出会えるというところが厚労省の魅力だと思う。



【ここはダメだよ厚生労働省!】

**藤野**：日々の雑件に埋もれてると、「誰のために、何のためにやっているか」ということ

を忘れがち。後から振り返ると「必要だったっけ?」というようなメールや調整が多くなり、その結果、帰宅が遅くなることも。でも、よく考えると、その原因が自分だったりすることもある(笑)。反省。

**工藤**：私も同じで、改善すべき無駄が多いと思う。例えば、説明するための資料を、時間かけて体裁にこだわったり、会議がだらだら長かったり。

**坂本**：無駄が多いという意見が多いけど、それは裏を返せば、これからどんどん変えていくことができるってことだね。省内の若手プロジェクトチーム等でも業務改善の提言をしてるし、若手を中心にそういった意識が高いと思う。むしろ、これから入省される方の斬新なアイデアにも期待だね。

## Theme 3 平成20年入省者の〇〇な話

**坂本**：ここからは少し趣向を変えてフランクな内容に。今日は特製サイコロ用意してきたので、各自振ってもらって、出た面に書かれたテーマについて話してもらいます。もう4年目なので、急に話題を振られてもスラスラ話せると信じてます(笑)。

**工藤**：私の失敗談(🎲) これはちょっと披露するのが恥ずかしいんだけど、翌日国会で使う資料を提出していないことが、前日19時に判明して、あわてて大量コピーして国会議事堂へ。なのに、両面コピーがすべて片面になっていて紙の裏が真っ白、同時に、自分の頭も真っ白という経験があったよ。幸いにも、翌日朝一に届けられればいいことになったから助かったけど。

**藤野**：私のリフレッシュ法(🎲) 初任研修で

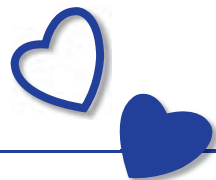
# 「厚生労働省で働く」ということ

## 坂本裕一

(社会・援護局保護課)

1年目は職業安定局総務課に在籍し、リーマンショック後の雇用対策の策定等に携わる。2年目は労働者派遣法の改正を担当。現在は、生活保護制度の見直しの検討を担当。





知り合った他省庁の同期と飲みに行ったり、旅行に行く。こうした横のつながりはとても心強いし、他省庁からの視点もわかって仕事のためにもなる。あとは、大学時代はバンドをやっていたので、今でもたまにライブを見たり演奏したりします。省内には意外にも隠れバンドマンたちがいて、たまに昔の武勇伝なんかを語り出す人も。。。

**坂本：最近感銘を受けたこと** とある企業の人事担当者のインタビュー記事にあった、「熱心な素人は玄人に優る」という言葉かな。一見すぐ当たり前のことのようにだけ、不思議と心に響くものがあった。やはり、初心を忘れず努力を惜しまないということが精進の第一歩、と柄にもなく真面目なことを言ってみたりして(笑)



**藤野：マイブーム** マイブームというか、厚労省職員らしい真面目な話をすると、社会問題に取り組んでいるNPOなどに話を聞きに行くこと。行政が届かないフロンティアの領域でがんばっている姿を見ると、こちらもやる気が出てきます。彼らは現場に近いゆえに詳しい面もあるし、逆に情報が入りづらい面もあったりして非常に勉強になります。

**工藤：最近感銘を受けたこと** 私は日本企業ではたらく外国人の話を聞く機会が多いんだけど、ある外国人が、「日本の企業では仕事を頼まれたときに、「これはなぜやらなきゃいけないんですか?」とか、「いつまでにどうやってやればいいんですか?」とかを細かく聞くと、仕事をやりたくない意思表示

だととられるから、一度引き受けて、わからないことは時間をあけて聞いたほうがいいと、先輩外国人社員に教えてもらった。」と言っていたよ。こういうことが無駄を発生させる原因なんだなと思った。

**坂本：私の失敗談** つい最近の話なんだけど、通勤電車で乗車すると、なぜか鞆が異様に重い。良く見ると、鞆が電車のドアにがつり挟まってました。そんなことはお構いなしに電車は発車。どうせ次の駅で開くだろうと考えていたら、不幸なことに、鞆が挟まった側のドアが開いたのは、本来降りるべき駅の4駅も先。車内で注目を浴びた上に、遅刻しそうなもなって散々でした。皆さんも朝は余裕を持って出勤を。

**肥沼：私の失敗談** 入省して仕事にも慣れてきた1年目の12月頃のこと。かかってきた電話に出た際に、「食品安全部です」と出るところを、「官房総務課です」と他部署を名乗ってしまった経験あり。電話の相手は、当時の係長の同期の方だったらしく、即係長に通報され、大恥をかきました。なんで間違えたのかは、よくわかりません(笑)。

#### Theme 4 私達の未来予想図

**坂本：外見も中身も役人らしからぬ格好いいオジサンになりたいです。外見については最低限今の体型を維持(笑)。それと、これは人にもよると思うけど、ファッションにも気を遣って仕事へのモチベーションを高める。中身については、分析、検討、実施、評価というプロセスを、明確な軸を持って、プレずンに実行できるようにしたいです。**

**藤野：厚労省の仕事は、例えれば、今は悪**

い芽があちらこちらに生えてきて、もう大変なので必死にそれを刈り取っているイメージかもしれません。それとても大切な仕事ですが、同時にもっと未来に種をまく仕事をしなければいけないと思っています。また、今の仕事をしていて感じるのが、制度、執行両面のプロになりたいということ。いい制度を作っても現場でうまくいことワークしなければ意味がないし、制度改正ごとに大混乱がおこってしまうば信頼も失ってしまうことになります。

**肥沼：将来的に判断する立場になったときに、世の中への影響や反応を予想した上で、的確な判断をできるようにになりたい。世の中の中の振れ幅を考慮しながら、どの程度のラインを設定すれば理解を得られるのか、という感覚が分かる人になりたいな。あと、「制度というツールを使って、一人一人の暮らしをより豊かにできるといいなあ」という初心を忘れないようにしたいです。**

**工藤：場当たり的な対応ばかりだと、制度趣旨とか、全体のバランスとかを見失いがちなので、常に制度を鳥瞰的に考え、原点に立ち返ることを忘れないようにしたい。個人的には、語学とか経済学とか、勉強も重要。施策立案の際、原理原則をきちんと理解していることは必要だと思う。あとは、極力無駄を減らしたり、仕事の頼み方を工夫して部下を定時に帰せる上司になりたい。**



#### 藤野雅弘

(政策統括官付社会保障担当参事官室)  
入省後最初に配属された保険局医療課にて、平成22年度の診療報酬改定に関わり、35兆円もの医療費の配分をめぐるプロセスを間近で見る。現在は社会保障全般に係る情報化施策の推進を担当。

#### 工藤春華

(職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課)  
1・2年目は、雇用均等・児童家庭局に在籍。子育てや働く女性の支援に携わる。特に2年目は、児童養護施設など家庭で暮らせない子どもの支援を担当。現在は外国人雇用対策課で、日本で働く外国人労働者の就労環境の整備に取り組む。

#### 肥沼由佳

(雇用均等・児童家庭局母子保健課)  
1・2年目は、医薬食品局食品安全部に在籍。事故米穀の不正規流通問題等の対応や新潟水俣病訴訟等に携わる。現在は、母子保健課にて、主に妊産婦と乳幼児を対象とした施策を扱う。



# 若手職員のある1日の風景

1年目職員(平成22年度入省)とその先輩のある1日を追いました!

## 1年生のある一日。



1年生

食品安全部  
企画情報課企画法令係

田中 久美子

Kumiko Tanaka

食品安全部の「窓口」として、省内各局からの作業依頼について、部内の各課、各担当係に作業を振り分け、提出されたものをチェック。部の意見としてとりまとめ、依頼元に提出する調整役としての仕事です。

### 8:30 出勤

今日も一日が始まります。一足早く出勤して、課内の掃除や新聞チェックをします。

### 11:00 係長に相談

昨日原課から提出された回答案の書きぶりについて、係長に相談。「ここはもう少しこうの方が…。この点を確認してみて。」自分なりに確認していたつもりでも、まだまだ足りないところがたくさん。いつもの確かなアドバイスをいただいています。

### 12:00 同期とランチ♪

今日は同期女子3人で外にランチです。余裕があるときは気分転換に外出もします。何かと相談したり同期のネットワークはいいものです。



### 10:30 官総のボックスへ

朝一のメール確認が終わったら、官房総務課のボックスを確認。最近はメールでの作業が主流ですが、作業依頼や公電等の書類が入っているので、毎日チェックが必要。

### 10:00 課長への説明

政府全体で進めている地方分権について、課としての方針を確認。対応方針は了解してもらったが、問題点を指摘された。外部から反論されても大丈夫なように、もう一度論点を整理しなくては。



### 13:00 資料作成

上司から頼まれていた資料を作成します。過去の資料を参考に、現時点での考え方をまとめます。煮詰まったら上司に相談し、アドバイスをもらいながら作業をしていきます。

### 11:30 農林水産省と協議

食品安全部は、省内よりも農林水産省とやりとりすることが多いです。今日は、農林水産省で見直しを行っている基本計画について意見を提出しました。すぐに電話が来たので、口頭でも趣旨を説明し、内容を検討してもらうことになりました。

### 9:00 出勤

パソコンを立ち上げ、今日の予定を確認。今日中に課長の了解をもらわないといけない案件があるため、課長の予定も確認しないとイケないぞ。午後から会議で外すようなので、それまでに説明しなければ。

## 今日も一日頑張ります!



2年生

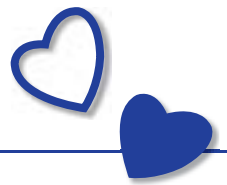
食品安全部  
監視安全課企画法令係

萩原 竜佑

Ryuusuke Hagiwara

食品安全部の原課の企画法令係として、法令案の作成、通知の作成、課内の意見調整などを行っています。課内の担当者や、とりまとめ課と相談しながら、作業を行って行きます。また、事業者の方や自治体の方からの問い合わせや法令解釈にも対応しています。





### 14:00 電話対応

部の法令の窓口担当として、外部からの電話(特に法令に関する疑義照会)に対応します。最近私が作成に携わった告示について、自治体からの疑義照会。思いがけない質問に戸惑うこともあります。自分が答えた内容が国としての解釈になる責任の重さを常に意識して丁寧に回答します。



### 18:00 会議準備

明日は全国の自治体の食品衛生部局担当者が集まる大きな会議があります。私もお手伝いに借り出されました。当日のメモ取りも頑張らなければ。



### 16:00 一段落

夕方になって少し落ち着いたら、自分の作業です。依頼していた案件をとりまとめたり、回答案を作成して各課に確認をお願いしたりします。原課から提出された案について2年生の先輩と相談することもしばしば。

### 17:00 部長への説明

部内での意見を代表して省外に出す重要なものについては、部長まで説明し、了解をいただきます。係員でも幹部まで説明することは少なくありません。

### 21:00 そろそろ

ひととおり区切りがついて急ぎの案件もないので、明日の予定を確認し、身の回りを片付けてから帰宅です! 早く終わった日には、同期や同僚の方たちと飲み会があったりします。

### 17:00 部長への説明

明日の会議の資料を手渡し、内容を説明します。



### 21:00 退庁

最後に、今日一日の資料を整理します。整理整頓は苦手ですが、文書の管理は重要なので、もれが無いようファイルに綴ります。そして、明日の予定を確認し退庁です。明日も頑張るぞ。

### 16:00 1年生と相談

窓口の1年生と相談。原課としての案を説明し、とりまとめ課の判断を仰ぎます。ここからは1年生が上司に説明することになるので、きちんと説明しておかないといけません。あとはよろしく頼みます。



### 19:30 通知の作成

地方自治体にお知らせするための通知を作成。省令の改正に伴う注意点を自治体にお知らせします。通知の解釈を基に業務を行ってもらうことが多いので、間違いの無いよう慎重に作成します。

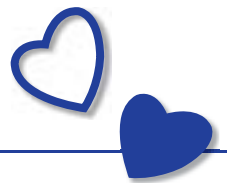


補足:仕事は、官房総務課→各部局のとりまとめ課→とりまとめ課以外の各課(ここでは「原課」とよんでいます。)という流れで進みます。食品安全部は、企画情報課が「とりまとめ課」として部全体の調整などを行い、監視安全課などの「原課」がそれぞれの所掌分野についての業務を行っています。

# 平成22年度入省者からのメッセージ

## 最初は右も左もわからなかった平成22年度入省組も、

<p>社会・援護局 援護企画課 <b>市嶋 謙一</b></p>  <p>入省から早1年。本当にあつという間の日々でしたが、厚生労働省の扱っている行政が国民と密接に関わっており、責任の重さとともにやりがいを感じることもできる職場であるということを実感しています。日々の業務の中、もちろん大変なこともあります。良き先輩方や同期に助けられながら、充実した毎日を過ごしています。このパンフレットをご覧になっている皆様も厚生労働省で充実した日々を過ごしてみませんか。</p>	<p>労働基準局 安全衛生部 計画課 <b>伊藤 憲昭</b></p>  <p>官僚とは大小様々の切実な声を法規や給付行政という国家行政の言葉に置換する翻訳家だと感じた一年でした。自分は良い翻訳家たり得ているか。自分の担当している分野においては自分が少数の翻訳家である自覚を持たなければと思う日々です。また、普通の「良い翻訳家」だけでは誰でもつとまるので、自分でなければだめだと使う人に思われるような翻訳家になりたいと思っています。厚生労働省は、高い志をもって、優しい心で社会を見据え、国家の言葉に彩りを添える翻訳家たらんとする皆様を待っています。</p>	<p>老健局 老人保健課 <b>大江 裕貴</b></p>  <p>たまたまこのページを見ている皆さん、こんにちは。私は、より他者に寛容な社会にするにはどうすればいいのかと勝手に考えつつ、一年前に入省しました。一年間、様々な政策に触れ、先輩方と議論する過程で、この職場は、私の勝手な考えを深める上で最適な場だと思ようになりました。今は、仕事に追われ、自分には寛容さが失われているような気がしますが、厚生労働省は、多様な人材を受け入れているという点で、実に寛容な組織です。少しとんがった皆さんをお待ちしています。</p>
<p>職業能力開発局 総務課 <b>大宮 貴司</b></p>  <p>入省して1年弱が経ちました。入省時、能開局についての知識は0に等しいものでしたが、日々の仕事は刺激的で、学ぶことはとても多いです。局内だけでも本当に色々な課題があって、それも一朝一夕には解決できないものばかり。国民の生活を支えたいという思いを持ち、そういう課題を解決したいという欲求をお持ちの皆さまには、厚生労働省は最適な職場だと思います。また、省内には面白い職員の方々が大勢いますし、意外と(?)自由でチャレンジングな雰囲気です。</p>	<p>労働基準局 労働条件政策課 <b>狩集 勇太</b></p>  <p>昨年の4月末に配属されてから10ヶ月が経とうかとしています。季節が一巡りして、業務のサイクルが何となく分かった気もしますが、未だに至らないことも多く、お叱りをいただくこともしばしばです。現に、これを書いている今(2月某日)も係長不在というタイミングで重要な事にぶち当たり、否応無しに責任をもって処理せざるを得ず、右往左往しています。しかし、自分の業務の幅がわずかずつとも広がるのはやはり嬉しくもあります(係長の厳しくも温かい御指導に感謝)。上司から、「1年生のときに身につかなかったことは、その後なかなか体得できない」と言われたことがあります。皆さんをお迎えるまで、引き続き研さんを積みみたいと思います。</p>	<p>年金局 総務課 <b>川崎 由季子</b></p>  <p>めまぐるしく過ぎ去った1年。社会保障制度はこんなに奥が深いのかと日々驚かされます(まだまだ入り口で覗き込んでいる段階ですが)。その奥深さについていけず失敗してはへこむという繰り返しですが、多くの人の支えでここまでくることが出来ました。尊敬する諸先輩方のように、いつかは社会保障制度の深淵まで理解できればいいなあと思います。決して楽な仕事ではありませんが、得られる達成感ややりがいはとても大きいです。皆さんと一緒に働けるのを楽しみにしております。</p>
<p>医薬食品局 総務課 <b>黒田 光代</b></p>  <p>みんなが活き活きと毎日過ごせるために働きたい、と厚生労働省に入省してからもうすぐ1年。本当にあつという間でした。日々何かに追われ、失敗ばかりで落ち込むことも沢山ありますが、周りの尊敬できる先輩方の温かい励ましや助けのおかげで毎日元気に働いています。さて、入って間もない私ですが、「国民の健康を守る」ためのしくみがここから作られているのだ、と感じられる場面は沢山あり、それが私の頑張りへの一番の原動力となっているように思います。みなさんとお会いできるのを楽しみにしています。</p>	<p>保険局 医療課 <b>古賀 紳介</b></p>  <p>配属された今の部署の仕事は、診療報酬の算定方式の改定を行うことで医療の値段付けをすることです。一年近く働いて感じたことは、この職場の人達が、みんな本気で日本の「医療」をより良いものにしよとと考えて仕事をしているということです。確かに業務量は膨大で忙しく、自分の仕事のできなさに不甲斐なさを感じる等、精神的にも体力的にもきついことが多いですが、高い志を持った様々な職種の魅力的な人達と一緒に仕事をできることをすごく幸せなことだと感じています。</p>	<p>健康局 総務課 <b>駒田 直之</b></p>  <p>「人生の意味を考え続けながら働きたい」。そんな思いで入省しましたが、政策一つ一つが国民生活に密着したこの省では、人が生きる意味とは何か、そんな根源的な問いまでさかのぼって仕事をしなければならぬのだと改めて実感しています。忙しくて、仕事に追われたときは、ついそんな最初の気持ちを忘れてしまいがちになりますが、志高い先輩に刺激を受けながら、初心を忘れず充実した毎日を送っています。みなさんも、この職場で僕らの生きる道を探求しませんか?</p>



# 今では立派な厚生労働省の一員として頑張っています!

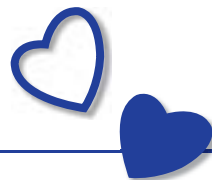
<p>年金局 年金課 <b>佐々木 淳也</b></p>  <p>もし明日、自分ひとりではどうにもできない状況に陥ったら、どうしたらよいでしょう? そう、みんなに助けを求めばよいのです! かわりに普段は、いま困っている人をみんなと一緒に助ける。…そんな「支え合い」を「支える」ことこそ、厚生労働省の仕事。決して華やかではないし、いつも板挟みになるし、うまくいって当たり前だからあまり感謝もされない。けれど確かに言えるのは、未来に向かって「意味のある仕事」だということ。さあ、僕らと一緒にチャレンジングな仕事、してみませんか?</p>	<p>保険局 総務課 <b>陶山 恵里</b></p>  <p>保険局では出産育児一時金制度を所管しているため、医療機関、保険者、妊産婦等の皆様から日々お問い合わせを頂きます。国会業務、法令業務、国際案件等、様々な業務に携わっておりますが、所管制度が現場でどのように運用されているのかについては、お問い合わせを通じて教えて頂くことも多いです。厚生労働省の所管業務は非常に幅広いため、アツイ気持ちを持った人であれば、どの部局に行っても楽しみながら働けると思います。是非、厚生行政の海へ飛び込んで来て下さい!!</p>	<p>社会・援護局 総務課 <b>高橋 亮</b></p>  <p>まもなく入省して一年になりますが、毎日充実してあっという間の一年でした。仕事のやりがいや大変さ、周囲の諸先輩方の優しさといった点で、入省前抱えていた希望や期待に100%応えてくれた職場です。毎日の業務は簡単ではありませんが、皆さんが入省してくるころには、立派な先輩となれるよう、日々精進していこうと思います。是非一緒に頑張りましょう!きっと皆さんの様々な希望にも応えてくれるはずです。</p>
<p>医薬食品局 食品安全部 企画情報課 <b>田中 久美子</b></p>  <p>あっという間の一年間でした。当たり前前の生活を当たり前前までさせる社会を支える制度作りに関わりたい、そう思って厚生労働省を志望しましたが、その当たり前前を作るこそ、いかに難しいかを考えさせられる毎日です。 日々数多くの情報が飛び交い、常に「動いている」職場です。ありきたりかもしれませんが、私たちに最も身近で、生涯のうち誰もがダイレクトに影響を受ける行政分野をカバーしているのが厚生労働省の魅力。だからこそその抱えている業務の影響力の重さや大きさは、仕事のやりがいに直結すると思います。まだまだわからないことだらけで、自分の知識の足りなさや視点の狭さに落ち込むことも多々あります。常に思うのは、もっとたくさんものを見て、経験をして、話を聞いて勉強しなければということ。私たちのする決定や解釈一つが現場で働く方たちや、誰かの生活をも変えうることを意識し、これから先もまっすぐに仕事に向き合っていきたいと思っています。</p>	<p>社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 <b>田中 奈緒子</b></p>  <p>「障害、加齢、貧困等による社会的排除を克服したい。」という思いを胸に、希望の障害行政に飛び込んではや1年。未熟な自分に愕然としながら、障害行政のただ中にいる行政官としての責任を果たさなければ、と焦燥感に駆り立てられる日々です。自分一人は取るに足らない存在ですが、社会保障のあり方が最大の関心事であるこの時代に、厚生労働行政に当事者として携われる、というのは確かです。傍観者でなく当事者として、一緒に社会保障の将来を描きませんか。</p>	<p>労働基準局 労災補償部 労災管理課 <b>田中 里愛子</b></p>  <p>入省して1年、所管制度の難しさに悪戦苦闘し、時にはプレッシャーに負けて逃げ出しそうになることも…。そんな中、今日も業務にあたることができるのは、ひとえに、あたたかく指導して下さる諸先輩方と、「この人たちのために働きたい!」と思い入省した、家族や友人など、大切な人たちの支えがあるからです。厚生労働省は、自分の大切な人だけでなく、大切な人の「大切な人」…と、多くの「大切な人」たちの支えとなる仕事ができる場所です。ぜひ一度、話を聞きに来てみて下さいね。</p>
<p>老健局 総務課 <b>富永 華子</b></p>  <p>全ての子どもたちに健全な発育の場と能力に応じた活躍の機会が与えられるように。この国に生まれて良かったと思って死ぬことができるように。こんな思いを抱いて入省しました。介護保険法の改正、規制改革、国際会議の準備、国会対応……。勤弁してくれ、とつぶやきとなるくらい目まぐるしい日々。仕事に溺れ、初心を忘れてしまいそうにもなりますが、喜怒哀楽に事欠かず、ここでしかできない仕事、神のような上司、鳥肌が立つような瞬間に出会える舞台です。あなたのまだ知らない厚生労働省がここにあります。</p>	<p>雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課 <b>富安 知翔</b></p>  <p>入省して早1年。本当に周囲の方々に恵まれ、充実した日々をすごしています。官庁訪問の時、このような人たちの中で働けたら幸せだなと思いましたが、実際、今幸せです。厚生労働省の扱う仕事は生活に密着しており、責任の重さを感じますが、その分刺激や達成感、やりがいがあるのだと思います。まだまだ、分からないことばかりで日々悩むこともありますが、魅力的な諸先輩方を目標としつつ、一步步成長していければと思っています。</p>	<p>職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課 <b>永倉 真紀</b></p>  <p>人々の生活に直接関わる分野を扱う厚生労働省で、より多くの人の力になれば…と思い、入省して早1年…ですが、実感はまるでありません。未だ入ったばかりのひよっこです。日々、実力のなさを痛感しつつ、周囲に助けられながら働いています。厚生労働行政は、国民の生活へ多大なる影響を与えます。それゆえの責任は大きいですが、やりがいも大きいはず。厚生労働行政に興味がある方、人の役に立ちたい方、ぜひ一緒に働きましょう!あ、職員は優しい人が多いので安心して下さい(笑)</p>



平成22年度入省者からのメッセージ

<p>政策統括官付 労働政策担当参事官室 <b>長谷川 貴也</b></p>  <p>日々サークル活動などで汗をたらした大学時代が終わり、厚生労働省で働き始めて、1年がまもなく経ちます。日々楽しいばかりではなく、強く葛藤を感じることも重ねてきました。</p> <p>私が働いているのは、労働政策担当参事官室というところ。厚生労働省の労働政策の取りまとめを行い、省としての窓を担当しています。例えば、経済対策や、新成長戦略の関係で省内をまとめ、日々内閣府等との折衝を行っています。とんでもない緊急案件や無理を押しつけられ辛い折衝をしなければならぬこともあるけど、成果物を目の当たりにした時は、これが世の中に出るのだと、ついつい心が躍ってしまいます。</p>	<p>雇用均等・児童家庭局 総務課 <b>広瀬 哲郎</b></p>  <p>入省して改めて感じたことは、厚生労働省の仕事が国民生活に与える影響力の大きさです。私は、児童福祉行政を担う部局に所属していますが、数メートル先のテーブルで、新聞やテレビを賑わす子ども手当などについて議論されていることが、非常に刺激的です。まだまだ分からないことばかりですが、努力して積極的に取り組みさえすれば、厚生労働省は大きな仕事をやるチャンスに満ちた職場だと思います。「良い国を創りたい」という情熱をお持ちの皆様のお越しを心よりお待ちしております。</p>	<p>医政局 医事課 <b>舟津 謙一</b></p>  <p>厚生労働省で働いてみて思ったことは「忙しい」ということです。みなさんも話には聞いていると思いますが、実際に結構忙しいです。でもこれはグチではありません。忙しくて良かった面の方が大きいと思っています。仕事が多いので1年目でも色々なことを任せてもらえ、自分の意見もしっかりと聞いてもらえます。また、視点を変えれば、それだけ国民に必要とされ、注目されている役所だとも言えます。本当にやりがいのある職場だと思いますので、みなさんも是非厚生労働省に入省しましょう。</p>
<p>職業安定局 雇用政策課 <b>前川 佑作</b></p>  <p>「僕は運良く不自由のない環境に生まれたけど、そうでない人もいるんだよな」その程度の浅薄な考えしか持たないちゃらんぼらんだっただ高校生の頃、テレビに映る極貧の母子家庭の姿に途方もない衝撃を受けた私は、やがて社会保障という一つの答えに辿り着き、厚生労働省を志望しました。人の命や幸福を左右する以上、重責を伴いますが、ここまで本気になる職場も無いのではと思っています。ただただ思いをぶつける夢想家の私に「来て欲しい」と言ってくれた面接官に、あの時とは違う、実現性のある提案が出来る人材となって再会したい。そんな目標も密かに持ちつつ、今日も目を回しています。</p>	<p>医政局 総務課 <b>室 大輔</b></p>  <p>「一人でも多くの方が明日への希望を実感できる社会作りには貢献したい」という思いを胸に入省してから、1年が経ちました。職務を通して本当に様々な経験させていただきながら、職責の重さと積み重ねの重要性を強く噛みしめる日々を過ごしています。</p> <p>厚生労働省は、これからも数多くの喫緊の課題に直面し続けることになると思われます。限られた資源の中、一人でも多くの人々の生活を後押しできるような取組を実現するために、皆様の力をお貸しいただければ幸いです。来省を心よりお待ちしております！</p>	<p>職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 <b>森 朝哉</b></p>  <p>国民1人1人の生きる環境が様々な意味で多様化している中で、それぞれの方が自分の人生を心から楽しみ、幸せだと思えるような社会にしたいと思い厚生労働省へ入省しました。</p> <p>まだまだ1年生の自分にできる事は本当に少なく苦しいときもありますが、国民の生活に最も密接に関わる厚生労働省の役割に誇りを持ち、頼もしくも優しい先輩方に支えられながら日々の業務と向き合っています。同じような思いを抱いている方々と一緒に働ける日を楽しみにしていますので、是非厚生労働省の門を叩いてみて下さい。</p>
<p>社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 <b>横田 正明</b></p>  <p>入省してから早一年。目の前の業務に追われて大局を見失いがちですが、仕事の出来る上司や同僚に助けられながら、なんとかやってきました。障害者福祉分野に携わり、様々な経験を重ねる中で、制度の在り方について色々と考えさせられます。失敗したり落ち込んだりすることもあります。誰かが安心して生活できるような社会を実現したいという初心を忘れないようにしつつ、今日も仕事のメールをさばきます。</p>	<p>政策統括官付 労政担当参事官室 <b>横山 悠里恵</b></p>  <p>就職先は悩みましたが、それまでに生の有限さを実感させられる機会が度々あり、せつかつならいるいろいろな人の生活や自己実現を支える政策に関わりたくて、厚生労働省を選びました。今、労働組合など企業と労働者の関係を見ている部署にいます。先輩方に見守られながら、法令のQ&amp;Aを改定したり、企業訪問したり、海外の制度を調べたり、1年生でも様々なことに挑戦させてもらえました。あなたのエネルギーも、みんなの暮らしのために使ってみませんか。厚生労働省でお待ちしております！</p>	<p>職業安定局 雇用保険課 <b>米澤 祐介</b></p>  <p>入省して1年、感じたのは、日々たくさんの方の「人」に支えられて仕事をしているということ。不安を分かち合える同期や日々指導してくれる先輩に支えられ、毎日頑張っています。たくさんの方の「人」と接し、協力していくのが厚生労働省の仕事だと思います。</p> <p>この「人」との関わりを大切にしていきたいというのが今の私のモチーであり、様々なハンデを抱えた人が様々な「人」と関わり笑顔で生活できる社会を作っていきたい、というのが目標です。皆さんも是非、厚生労働省の「人」に触れてみてください。</p>

# 平成22年度入省者へのアンケート



平成22年度入省のゴールドルーキー達に、入省後の感想などについてアンケートをとりました。  
1年目職員の本音を覗いてみてください。

## ① 入省前後で厚生労働省のイメージは変わりましたか？

《変わらない》

- 今も昔も「幅が広い」って思ってます
- 立派な大人に遭遇する確率が高い!

《変わった》

- こんなに1分1秒で状況が変わり、走り回る(言葉通りの意味で)職場だとは思わなかった
- 思っていたよりとてもフラットな職場
- 若手職員が生き生きとしている
- めがねで色白な人が多いイメージであったが、草食系から肉食系まで、思った以上にいろいろな人がいる
- 想像以上に日本国政府内において存在感が大きい
- 思っていたよりも気さくで面白い人が多かった

## ② 役人になったな~と思う瞬間は？

- 国会の廊下を局長の後ろについて歩いたとき
- 霞ヶ関で電車を降りるとき
- 法令解釈の問い合わせを電話で受けているとき
- 「等」を多用するとき
- 大使館の方から電話があったり、海外の中央省庁の方が頻繁に来訪されるとき
- 人に細かく質問しているとき

## ③ 厚生労働省を一言で言うと？

- でかい
- 意味のある仕事ができる職場
- 働きマンの集まり
- 桜梅桃李
- 話題に事欠かない
- 一言でなんて無理

## ④ 厚生労働省に入って良かったことは？

- これから何十年も仕事に対する興味が尽きそうにないこと
- 自分の頑張り次第で、自分に無限大の可能性が与えられた(と思う)
- なんだかんだ優しい人が多い
- 色々な職種の人と仕事ができること。霞ヶ関で一番多様な人材がそろっていると思う。
- 日々刺激が多い
- 自分が世の中の役に立っている気がする

## ⑤ 厚生労働省のここを直したい!

- ワークライフバランスをもっと重視したい
- もっと外の人とコミュニケーションとれるようにしたい。自分についても直さなければならぬところですが…
- HPが見づらい(←最近新しくなりました!)
- 職種の壁を無くすこと。ポストを職種で固定しない組織にしていきたい。
- 食堂でもっとうまい飯が食いたい

## ⑥ 1年でこんな経験しました!

- 大臣室で疲れた顔をしていると、大臣にねぎらいの言葉をかけられた。
- 建設中の東京スカイツリーの490mあたりを視察
- 裁判で被告席に座った
- 記者に説明したものがそのまま記事になった
- シンガポールの投資家達に今後の診療報酬の改定について説明をした
- ひと冬で10kg太った。
- 大臣レクをしている係長の所に「戸籍法」の資料を持っていったら、「国籍法」だった。18階と10階の間をダッシュで往復した。過酷だった。

## ⑦ 学生時代にこれをしておけば良かった…

- 世界の車窓から
- 英語
- もっと多様なバイトをしておけば良かった。ガテン系とか。
- たくさん人脈をつくる
- 遊ぶこと
- 本当にもっと色々勉強しておけばよかった
- 意外とよく使う行政法をきちんと勉強すること
- 古典(主に哲学書)を読む

## ⑧ ストレス解消法は？

- カラオケ
- 大人買い
- 休日に自転車に乗って土手を走る
- 可愛い女の子と遊ぶ
- 毎週旅行
- 帰宅してから料理する。お風呂を沸かしてバスボム入れてゆっくり入る。
- 一年経ったら全て過去!と唱える

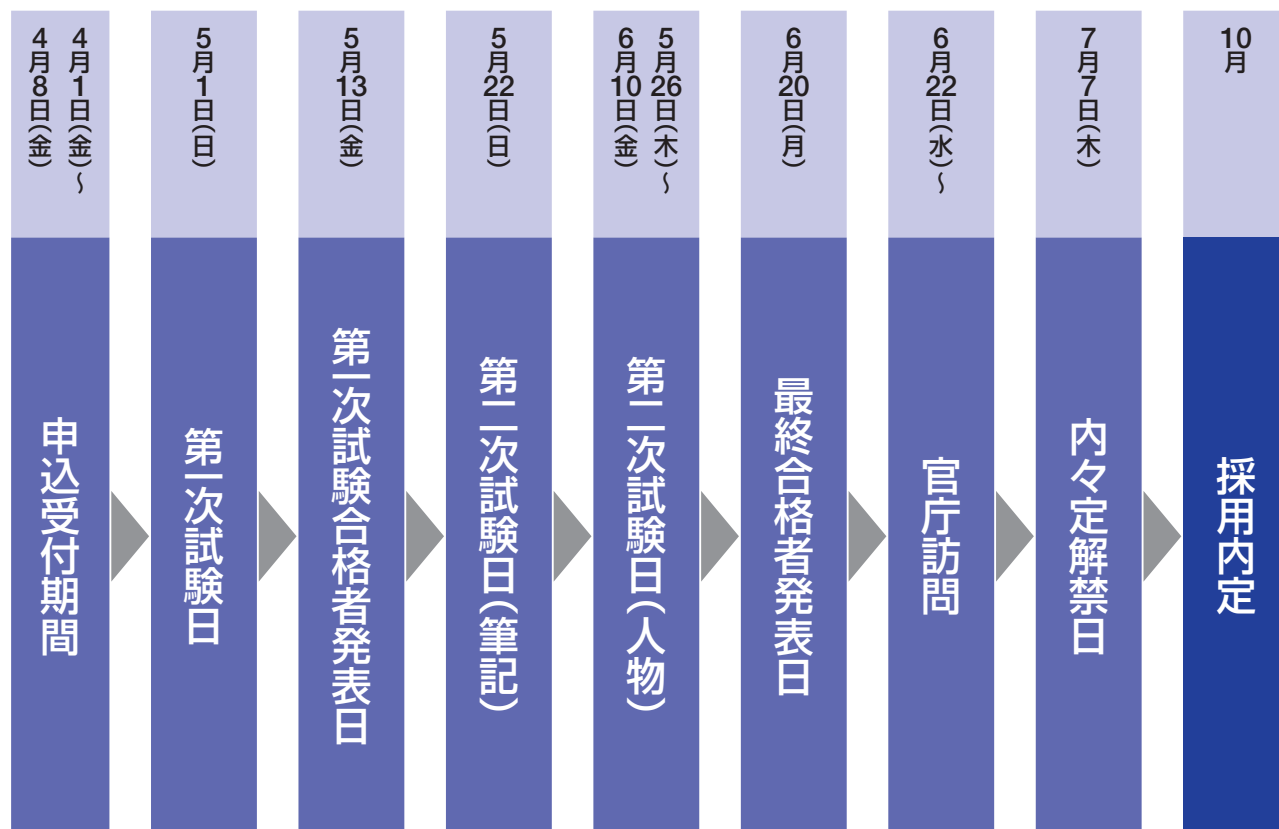
## ⑨ 今後の目標は？

- 今の課長とか補佐みたいに楽しそうに仕事ができるようになりたい
- とにかく語学をやること。早く戦力になること!
- 怖じ気づかないで、積極的に仕事に取り組む
- 片づけ上手になる(PCもデスクも…)
- 今夏予定の地方研修で、現場の実情をしっかりと勉強する
- 今やってる趣味で、大学時代にやれなかったことを実現する
- 楽しい人生をおくる
- 入省前に抱いていた思いを形にする

# 採用情報

## 採用スケジュール

平成23年 国家I種(行政・法律・経済)の場合



※平成24年度からは、現行試験に替えて、新たな採用試験(総合職試験、一般職試験、専門職試験、経験者採用試験)の実施が予定されています。新たな採用試験の内容については、人事院のホームページをご覧ください。

## 近年の採用実績(国家I種 行政・法律・経済)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
採用人数	27	29	28	30	27	25
( ) は女性	(6)	(8)	(10)	(9)	(10)	(8)

出身地、出身大学とも全国に広がっています。

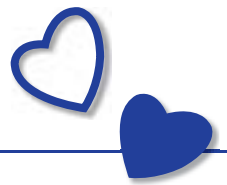
学部卒(教育や国際関係、農学部なども)、大学院卒(公共政策大学院、ロースクール、経営管理などからも)、社会人経験者など、幅広く採用しています。

## 厚生労働省国家I種(行政・法律・経済)採用HP

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/index2.html>

説明会情報などを、随時更新しています!





## 採用Q&A

### ① 厚生労働省の特徴(カラー)はどのような感じでしょうか?

厚生労働省の最大の特徴は、「全ての国民の人生のあらゆるステージに関係する行政」であることといえます。そのため、厚生労働行政は、国民の安全、健康を守るための仕事や、セーフティネットの構築を通じて国民がいろいろなことにチャレンジできる社会の実現を目指す仕事を中心であり、常に「人」の幸せを考えるという使命があります。

これを裏返せば非常に責任の重い仕事であるということであり、「この問題は自分が何とかしよう」という気概にあふれた職員がたくさんいます。

また、職員は、自らそういう仕事を選んで働いているわけですから、思いやりのある、根が優しい人が多いです。

### ② 採用の段階から厚生労働行政についての専門知識を身に付けている必要がありますか?

全くありません。もちろん、厚生労働行政に関して幅広く興味、関心を持っていただきたいとは思っておりますが、それは厚生労働行政に関する知識(例えば年金の保険料率は〇〇%など)を求めるものではありません。厚生労働行政に関する知識は、入省後に身につけていただければ結構だと考えております。

### ③ 業務説明会の種類・数が多いですが、これらはできる限り参加すべきでしょうか?

「参加してみようかな?」という興味が湧いたとき、ご都合がよいとき、お好きなテーマを選んでご参加下さい。業務説明会の種類・数が多いのは、厚生労働行政は非常に所管する幅が広いことから、様々な工夫をこらして厚生労働行政の魅力を皆さんにお伝えし、興味を持っていただきたいと考えているためです。なお、業務説明会に参加されなかったからと言って採用に不利になることはありません。

### ④ 地方大学出身で関東の大学ほど情報もなく不安なのですが、採用に不利になりませんか?

関東圏以外にお住まいの方に良く聞かれる質問ですが、厚生労働省としては、様々なバックボーン、関心、能力を持った人たちに来ていただきたいと思っています。国民の皆様の声は多様です。それを受け止める側が皆同じということでは、多様な人が共生する社会のための行政は難しいと考えています。たとえば今年の春に入省した一年目職員についても、出身地、出身大学共に全国に広がっています。

### ⑤ 若手職員にとってはどのような職場ですか?

仕事内容については、入省後1~3年目の若手職員が他省庁と比較してもやりがいのある大きな仕事を任されているということが言えます。職員には、みんな若いうちから制度改正など非常に重要な仕事を担当してもらうことになり、それをしっかり支える先輩職員がいます。若いうちからやりがいのある仕事をやってみたいと思っている受験生の皆さんは是非厚生労働省の門をたたいてみてください。

